

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月23日

【事業年度】 第89期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社東急レクリエーション

【英訳名】 TOKYU RECREATION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅野 信三

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町24番4号

【電話番号】 03(3462)8870

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 相澤 巧一

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町24番4号

【電話番号】 03(3462)8870

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 相澤 巧一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	32,923,583	31,620,350	32,806,254	21,664,975	22,376,628
経常利益又は経常損失() (千円)	1,593,272	1,436,801	1,755,880	1,388,315	349,789
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	924,980	770,594	703,051	549,399	638,325
包括利益 (千円)	1,042,960	636,023	867,931	434,307	648,391
純資産額 (千円)	27,058,144	27,548,750	28,224,334	28,658,780	27,536,958
総資産額 (千円)	46,722,146	46,409,016	46,264,001	43,827,089	44,787,003
1株当たり純資産額 (円)	4,237.88	4,307.50	4,414.67	4,469.39	4,313.82
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	144.86	120.70	110.13	86.06	100.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.9	59.3	60.9	65.1	61.5
自己資本利益率 (%)	3.5	2.8	2.5	1.9	2.3
株価収益率 (倍)	33.0	38.9	46.1	55.3	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,063,500	2,658,301	2,617,188	1,609,270	1,082,201
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,646,807	1,399,144	1,495,201	2,576,816	2,480,940
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,429,383	1,266,807	1,191,765	935,379	3,005,043
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	750,247	742,597	672,818	704,985	664,339
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	435 (592)	445 (559)	467 (699)	477 (466)	474 (452)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第85期から第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2018年7月1日付で株式併合(普通株式5株につき1株の割合で併合)を行っております。これに伴い、第85期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第87期の期首から適用しており、第86期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 第89期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」をご参照ください。

6 第89期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	31,755,190	30,277,633	31,273,767	20,149,007	20,605,812
経常利益又は経常損失() (千円)	1,669,541	1,390,035	1,715,730	1,409,615	427,642
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,002,653	735,746	675,225	537,479	696,298
資本金 (千円)	7,028,813	7,028,813	7,028,813	7,028,813	7,028,813
発行済株式総数 (株)	31,937,474	6,387,494	6,387,494	6,387,494	6,387,494
純資産額 (千円)	26,916,665	27,322,953	27,978,573	28,315,268	27,262,911
総資産額 (千円)	46,425,127	46,023,724	45,773,317	43,252,604	44,257,251
1株当たり純資産額 (円)	4,215.72	4,279.88	4,382.69	4,435.59	4,270.89
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (3.00)	18.00 (3.00)	30.00 (15.00)	10.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	157.02	115.24	105.77	84.20	109.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.0	59.4	61.1	65.5	61.6
自己資本利益率 (%)	3.8	2.7	2.4	1.9	2.5
株価収益率 (倍)	30.4	40.7	48.0	56.5	-
配当性向 (%)	19.1	26.0	28.4	11.9	-
従業員数 (ほか、平均臨時 雇人員) (名)	320 (496)	331 (466)	361 (602)	369 (453)	363 (445)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	121.8 (122.2)	120.4 (102.7)	131.1 (121.3)	123.2 (130.3)	128.4 (146.9)
最高株価 (円)	1,008	5,070 (1,028)	5,260	5,780	5,170
最低株価 (円)	786	4,650 (900)	4,620	3,850	4,575

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第85期から第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 2018年7月1日付で株式併合(普通株式5株につき1株の割合で併合)を行っております。これに伴い、第85期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 第86期の1株当たり配当額は、中間配当額3円と期末配当額15円の合計となっております。中間配当額は株式併合前、期末配当額は株式併合後の金額となっております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第87期の期首から適用しており、第86期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。なお、第86期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

- 7 第89期の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」をご参照ください。
- 8 第89期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配であるため記載しておりません。
- 9 第89期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

- 1946年6月 映画劇場その他娯楽施設の経営を目的として、資本金5,000千円をもって東京都千代田区に新日本興業株式会社設立。
- 1946年8月 直営映画劇場第1号館として四日市市に「キャピトル劇場」を開業し、その後名古屋市、姫路市、金沢市、浜松市、豊橋市及び大阪市に7劇場を開業。
- 1948年1月 地方劇場を閉鎖もしくは契約解除し、事業展開を東京に集中。
- 1949年5月 東京証券取引所へ上場(1963年10月市場第二部へ指定)。
- 1949年10月 池袋東洋株式会社を合併。
- 1953年12月 東京都新宿区にアイススケート場(東京スケートリンク)と製氷工場を経営する東京製氷株式会社を合併し、本社を東京都新宿区へ移転。
- 1956年12月 「新宿東急文化会館」を建設し、ロードショー劇場「ミラノ座」「新宿東急」及びアイススケート場(東京スケートリンク)を開業。
- 1957年12月 「新宿味の街」を建設し、直営・賃貸・委託事務所として飲食事業を開始。
- 1965年12月 「新宿ミラノ新館」を建設し、総合レジャービルとして営業するとともに多角経営を開始。
- 1966年11月 株式会社東急文化会館を合併。
- 1969年3月 商号を株式会社東急レクリエーションと変更。
- 1973年6月 株式会社広島東急レクリエーション(現 連結子会社)を設立し、ホテル事業へ進出(1974年8月「広島東急イン(現 広島 東急REIホテル)」・同年10月「熊本東急イン(現 熊本 東急REIホテル)」を開業)。
- 1979年1月 東京都渋谷区において「渋谷全線座ビル」を大型マスターリース運営開始。
- 1980年11月 株式会社熊本東急レクリエーション(現 連結子会社)を設立(1981年1月株式会社広島東急レクリエーションより「熊本東急イン」の営業譲受)。
- 1988年4月 「池袋とうきゅうビル」を建設し、総合レジャービルとして営業を開始。
- 1996年3月 神奈川県藤沢市において「湘南とうきゅうボウル」の営業を開始。
- 1996年9月 株式会社ティーアール・フーズを設立(2021年12月清算終了)。
- 1997年4月 株式会社ティーアール・サービス(現 連結子会社)を設立。
- 1998年4月 神奈川県横浜市においてシネマコンプレックス「109シネマズ港北」の営業を開始。
- 1999年7月 東京都江戸川区において「葛西とうきゅうボウル」の営業を開始。
- 2000年11月 東京都江東区において「109シネマズ木場」の営業を開始。
- 2001年6月 群馬県高崎市において「109シネマズ高崎」の営業を開始。
- 2001年8月 三重県多気郡明和町において「109シネマズ明和」の営業を開始。
- 2003年3月 宮城県黒川郡富谷町(現 宮城県富谷市)において「109シネマズ富谷」の営業を開始。
- 2003年6月 東京都渋谷区において「渋谷東急文化会館」を閉館。この閉館に伴い、「パンテオン」「渋谷東急」「渋谷東急2」「渋谷東急3」他を閉館。
- 2003年10月 大阪府箕面市において「109シネマズ箕面」の営業を開始。
- 2004年11月 三重県四日市市において「109シネマズ四日市」の営業を開始。
- 2005年3月 愛知県名古屋市において「109シネマズ名古屋」の営業を開始。
- 2005年8月 栃木県佐野市において「109シネマズ佐野」の営業を開始。
- 2005年10月 兵庫県神戸市において「109シネマズHAT神戸」の営業を開始。
- 2006年3月 東京都町田市において「109シネマズグランベリーモール(現 109シネマズグランベリーパーク)」の営業を開始。
- 2006年6月 神奈川県横浜市の「相鉄ムービル」の運営を継承し「ムービル」として営業を開始。
- 2006年9月 神奈川県川崎市において「109シネマズ川崎」の営業を開始。
- 2006年11月 佐賀県佐賀市において「109シネマズ佐賀」の営業を開始。
- 2007年2月 宮城県仙台市において「仙台TRビル」を大型マスターリース取得運営開始。
- 2008年11月 埼玉県南埼玉郡菖蒲町(現 埼玉県久喜市)において「109シネマズ菖蒲」の営業を開始。
- 2009年4月 広島県広島市において「109シネマズ広島」の営業を開始。
- 2009年6月 109シネマズチェーンにおいて「IMAX®デジタルシアター」の営業を開始。
- 2009年11月 北海道札幌市において「札幌TRビル」を大型マスターリース運営開始。
- 2010年9月 東京都豊島区において「駒込TRビル」を取得。
- 2011年11月 神奈川県藤沢市において「109シネマズ湘南」の営業を開始。
- 2014年9月 24時間営業のマシジムに特化したフィットネスジム「エニタイムフィットネスセンター(現 エニタイムフィットネス)」の営業を開始。

2014年12月	東京都新宿区において「新宿ミラノ1」「新宿ミラノボウル」等「新宿TOKYU MILANO」内の直営事業所を閉鎖。
2015年4月	本店所在地を東京都渋谷区に登記変更。
2015年4月	東京都世田谷区において「109シネマズ二子玉川」の営業を開始。
2015年7月	109シネマズチェーンにおいて体感型ライドシアター「4DX」の営業を開始。
2015年7月	東京都渋谷区において「代々木TRビル」を取得。
2015年11月	東京都新宿区において「新宿TOKYU MILANO」を閉鎖し、その固定資産の一部を東京急行電鉄株式会社(現 東急株式会社)に譲渡。
2015年11月	大阪府吹田市において最新鋭上映システム「IMAX®次世代レーザー(現 IMAX®レーザー/GTテクノロジー)」と「4DX」を併設した「109シネマズ大阪エキスポシティ」の営業を開始。
2016年1月	東京都渋谷区において「タキザワビル」の一部を取得。
2016年2月	東京都町田市において「グランベリーモール(現 南町田グランベリーパーク)」内の「オアシス棟(現 ワンダーシアター棟)」の一部を東京急行電鉄株式会社(現 東急株式会社)より取得。
2016年3月	東京急行電鉄株式会社(現 東急株式会社)による株式公開買付け及び同社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分により、同社の連結子会社となる。
2016年7月	神奈川県横浜市において「横浜TRビル」を取得。
2016年8月	東京都渋谷区において「渋谷三丁目TRビル」を取得。
2016年9月	「109シネマズ二子玉川」が出店する「二子玉川ライズ」賃借区分の一部資産を東京急行電鉄株式会社(現 東急株式会社)より取得。
2018年10月	本社事務所の移転に伴い、本店所在地を東京都渋谷区桜丘町24番4号に登記変更。
2018年11月	109シネマズチェーンにおいて「IMAX®レーザー」の営業を開始。
2018年12月	株式会社TSTエンタテイメント(現 持分法適用関連会社)を共同出資により設立。
2019年6月	東京都渋谷区において「道玄坂TRビル」を取得。
2019年8月	東京都新宿区において「歌舞伎町一丁目地区開発計画」本格着工。
2019年11月	東京都渋谷区において「渋谷スクランブルスクエア」内展望施設「SHIBUYA SKY」内に「SHIBUYA SKY SOUVENIR SHOP(シブヤスカイスーベニアショップ)」の営業を開始。
2019年11月	東京都町田市において「南町田グランベリーパーク」内に一時休館していた「109シネマズグランベリーモール」を改称・リニューアルし、「109シネマズグランベリーパーク」として営業を再開。また、「ワンダーシアター棟」において、コミュニティカフェ「ひつじのショーンプレッジ ショップ&カフェ」の営業を開始。
2020年11月	東京都新宿区において「新宿TOKYU MILANO跡地」の固定資産の一部を東急株式会社に譲渡。
2021年11月	「歌舞伎町一丁目地区開発計画」において、施設名称を「東急歌舞伎町タワー」に決定。
2021年11月	神奈川県横浜市において「a・cube」「VeLeV(ヴェレヴ)」の2物件を取得。

3 【事業の内容】

当社の企業グループは、当社、親会社1社、子会社3社及び関連会社2社で構成されており、その主要な事業内容は、次のとおりであります。

なお、事業区分は、報告セグメントの区分と同一であります。

映像事業

当社は映画館の経営、イベントの企画制作等を行っております。

また、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社T S Tエンタテイメントは、同社が実施した第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社としております。

ライフ・デザイン事業

当社はボウリング場、フィットネス施設、スポーツコート施設、飲食店、小売店、ホテルを経営しております。ホテルの運営業務は株式会社広島東急レクリエーション、株式会社熊本東急レクリエーションに委託しております。

また、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社ティーアール・フーズは、清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

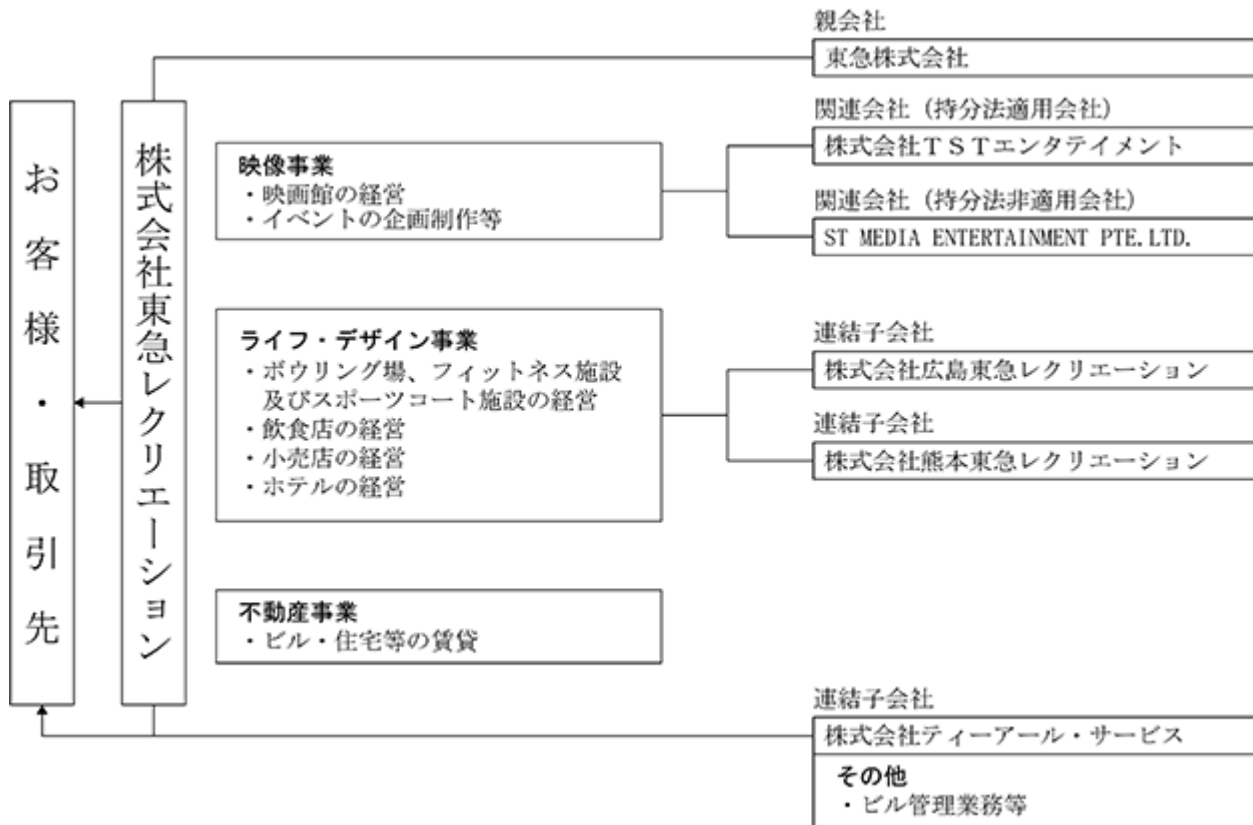
不動産事業

当社はビル・住宅等の賃貸事業を行っております。

その他

株式会社ティーアール・サービスはビル管理業務等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容				
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の兼任	資金 貸付	営業上の 取引	設備の 賃貸借	
(親会社)										
東急(株)	東京都 渋谷区	121,724,981	不動産事業	-	直接 49.1 間接 1.2	兼任2名	無	施設の賃借及び物 品等の販売・購 入。	施設の 賃借。	
(連結子会社)										
(株)ティーアール・ サービス	東京都 渋谷区	10,000	その他	100.0	-	兼任等8名 (うち当社 従業員4名)	無	建物、娯楽施設に 関する管理業務の 委託。	事務所の 賃貸。	
(株)広島東急 レクリエーション	東京都 渋谷区	10,000	ライフ・デザイン 事業	100.0	-	兼任等5名 (うち当社 従業員3名)	無	広島 東急 R E I ホテルの運営業務 の委託。	事務所の 賃貸。	
(株)熊本東急 レクリエーション	東京都 渋谷区	10,000	ライフ・デザイン 事業	100.0	-	兼任等5名 (うち当社 従業員3名)	無	熊本 東急 R E I ホテルの運営業務 の委託。	事務所の 賃貸。	
(持分法適用関連会社)										
(株)T S T エンタテイメント	東京都 新宿区	100,000	映像事業	15.0 (51.0)	-	兼任1名	無	-	-	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 上記のうち、東急株式会社については有価証券報告書を提出しております。
- 3 「議決権の所有(被所有)割合」の()内は、緊密な者又は同意している者の議決権の所有割合を外数で記載しております。
- 4 前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社T S Tエンタテイメントは、同社が実施した第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社としております。
- 5 前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社ティーアール・フーズは、清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
映像事業	149 (411)
ライフ・デザイン事業	123 (38)
不動産事業	23 (-)
その他	83 (1)
全社(共通)	96 (2)
合計	474 (452)

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、()内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない一般管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
363 (445)	38.1	11.0	4,390,039

セグメントの名称	従業員数(名)
映像事業	149 (411)
ライフ・デザイン事業	97 (32)
不動産事業	23 (-)
全社(共通)	94 (2)
合計	363 (445)

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない一般管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において労働組合は結成されておきませんが、いずれも労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「“夢・感動・安心”をお客様と共に創造するプロフェッショナル宣言！」をスローガンに掲げ、おもてなしの心をもって「夢と希望」「感動と楽しさ」「安心と信頼」を提供することを経営理念としております。具体的には映像事業、ライフ・デザイン事業、不動産事業等を通じてその実現を進めてまいります。また、東急グループの一員として「美しい時代へ」のグループスローガンのもと、信頼され愛される東急ブランドの確立を目指しております。このような基本方針のもと、当社グループは、お客様の視点に立ちながら、安定的で持続的な成長と企業価値向上をはかってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループにおきましては、主幹事業である映像事業が映画興行市場の影響を受けやすく、予想と実績の乖離が生じやすい事業であるため、売上高ではなく営業利益を経営指標に設定しております。2021年の映画興行市場は、全国興行収入が1,618億円となり、2020年よりも改善したものの、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けました。当社グループでは翌連結会計年度以降においても影響が一定期間継続し、段階的に回復していくものと仮定して翌連結会計年度の営業利益を886百万円に設定いたしました。また、事業活動から生み出されるキャッシュ・フローを新たな設備投資に充当し、価値あるサービスを提供することで持続的成長をはかっていく方針であるため、E B I T D A（営業利益+減価償却費）を補助指標として管理をしております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進み、感染拡大を防ぎながら経済活動の正常化が進むことが期待されるものの、感染状況が悪化すれば、経済活動に制限が出ることも想定され、当社グループを取り巻く経営環境は予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような状況のなか、当社は東急株式会社の連結子会社として、東急グループにおける事業の連携強化を推進するとともに、東急グループにおけるエンターテインメント領域を担う役割の拡大をはかってまいります。さらに、経営ビジョン「エンターテインメント ライフをデザインする企業へ」の実現に向け、最重要課題である「歌舞伎町一丁目地区開発計画」「渋谷地区でのシネマコンプレックスの開業」を着実に遂行し、企業価値及び株主価値の最大化をはかるべく、映像事業、ライフ・デザイン事業、不動産事業の3事業を柱として、積極的に営業活動を行ってまいります。

最重要課題である「歌舞伎町一丁目地区開発計画」につきましては、2021年11月に施設名称を「東急歌舞伎町タワー」に決定し、建築工事も順調に進んでおります。竣工は2023年1月、開業は同年春を予定しており、今後はエンターテインメント分野での新たな価値創造、より魅力ある商品企画の深度化をはかるとともに開業準備を進めてまいります。

主幹事業である映像事業におきましては、洋画作品を中心に公開延期された新作映画が段階的に公開されることにより、映画興行市場は回復していくと予測されます。今後もお客様の満足度向上のため、映画館ならではの鑑賞体験の追求をはかるとともに、劇場の有効活用策であるシアタープロモーションなどの付帯収益の拡大を推進し、収益力の向上を目指してまいります。

ライフ・デザイン事業におきましては、引き続き構造改革の推進と収益力向上に努めてまいります。コロナ禍の中でも引き続き健康ニーズは依然として高く、フィットネス市場は中長期的に成長が続くものと予測していることから、「エンタイムフィットネス」の新規出店を推し進めることにより、安定収益基盤としての確立を目指してまいります。また、ホテル事業におきましては、国内のビジネス、観光の需要は緩やかに回復していくものの、インバウンドを含めた需要全体が回復するには時間を要するものと予測しておりますが、団体客誘致などの積極的な販促活動と適切なレベニューマネジメントを徹底することにより収益を確保してまいります。その他の既存事業におきましても、収益力の向上に努めてまいります。

不動産事業におきましては、当社グループの中では最も利益基盤が厚く、当社における収益安定化のためには非常に重要であると認識しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大により、収益に多大な影響が生じることが想定されることから、今後もオーナー並びにテナントとの継続的な協力関係を築きながら既存物件の収益を維持し、事業基盤の強化をはかってまいります。

このように、当社グループといたしましては、外部環境を的確に把握し、万全な感染対策により事業継続を行うとともに、感染症拡大収束後の速やかな業績回復に向けて強固な経営基盤の構築を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクを特に重要なリスクと認識した上で、予防措置を講じて発生の回避に努めるとともに、リスクが具現化した場合には適切な対応に努める所存であります。なお、以下の内容は当社グループに関連するリスクを全て網羅するものではありません。また、将来に関する情報は、当連結会計年度末現在における当社グループの経営者の判断や一定の前提のもとにおける予測等に基づくものであります。

経営環境変化への対応に関するリスク

（消費動向等の影響について）

当社グループは、映像事業、ライフ・デザイン事業、不動産事業、その他の事業を行っております。映像事業におきましては映画館の経営、イベントの企画制作等を行っており、ライフ・デザイン事業におきましてはボウリング場、フィットネス施設、スポーツコート施設、飲食店、小売店、ホテルの経営、不動産事業では、商業ビルの開発・賃貸を行っております。さらに、その他の事業におきましてはビル管理業務等を行っております。これら事業は消費動向に左右されやすく、消費低迷が続いた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、映像事業、ライフ・デザイン事業におきましては、近隣に同一事業を営む競合店等が出店した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは、市況及び経済の変化、業績動向や業績変化の兆候を常に把握し、必要に応じてモニタリングを行うとともに、不動産事業におきましては、オーナー並びにテナントとの協力関係を保ち入居率維持に努めております。

（映画興行について）

映像事業における興行収入は、ヒット作品の多寡に影響を受けます。各作品の興行収入を予測することは非常に困難であるため、一定の収入に達しない作品が長期にわたり連続した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは、データ収集や分析により可能な限り厳密な興行収入予測を立てた上で、効率的に映画館の運営を行うように取り組んでおります。

（法的規制について）

当社グループの事業は、「興行場法」等による規制を受けており、今後、関連法規や地域の条例が強化された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは、法的規制や制度改定等の動向の情報収集に努め、必要に応じて外部専門家の助言を得ることで、影響の低減をはかっております。

安全管理への対応に関するリスク

当社グループは、全国各地で多数の事業展開を行っております。自然災害による人的あるいは物的な直接・間接被害の発生や、それらに起因する社会的要請等により事業活動の継続に支障をきたす場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。近年、豪雨、暴風、洪水、地震といった自然災害が増加しており、常に発生するものとして想定しております。このため、当社グループでは、社内規程及びマニュアルに基づき、迅速かつ適切な対処を行う体制を整えております。また、事業所の避難経路の確保、防災意識向上の継続的指導、初動訓練の実施、消防法等の法令遵守の徹底等、各種対策に取り組んでおります。

コンプライアンスに関するリスク

（コンプライアンス違反について）

当社グループは、関連法令を遵守し、企業倫理に従って事業を行っておりますが、これらに反する行為が発生した場合、その対応に要するコストの発生や社会的信頼の低下により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは、社内教育を通じたコンプライアンス意識の向上をはかるとともに、内部監査による遵守状況の確認、コンプライアンス通報窓口の運用等に取り組んでおります。

（個人情報管理を含むITセキュリティについて）

当社グループでは、営業活動に伴って入手した顧客情報の管理に注意を払っておりますが、ITセキュリティを含む管理上の不備により当社グループ又は業務委託業者等による顧客情報の外部漏洩がなされた場合、社会的信頼の低下やそれによる顧客数の減少などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは、社内規程やマニュアルを整備し、個人情報の適正な取扱いについて定め、個人情報を取り扱う者の限定、アクセス権限の管理を行っております。また、内部監査等のチェック体制の構築、個人情報保護に関する教育・研修の実施などにより、個人情報の厳正な管理・保護に努めております。

（訴訟について）

当社グループの事業に関連し、様々な事由により、訴訟等が提起される可能性があり、その内容によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは、弁護士や外部専門家と連携することで、訴訟等発生のリスク低減に努めております。

感染症の流行に関するリスク

新型コロナウイルス感染症を含む新たな感染症拡大に伴い、感染リスクを恐れた消費の自粛、クラスターの発生及び緊急事態宣言や自治体からの休業要請・時短営業要請による営業停止が発生した場合、当社グループの経営する施設の来客数が著しく減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症以外にも、SARS、新型インフルエンザ、MERSなどの新興感染症は発生しており、今後も頻繁に感染症が発生するリスクが十分にあると認識しております。このため、当社グループでは、マスク着用、消毒液の設置、検温等の感染予防対策を行うことにより、お客様及び従業員の安全確保に努めております。

また、事業所の営業においては、政府や自治体の要請や個々の状況を勘案した上で、臨機応変に対応してまいります。

人材に関するリスク

当社グループの事業は、非正規雇用の従業員を含む多様な雇用形態をとっており、持続的な成長をしていくためには人材の確保及び育成が必要であると認識しております。しかしながら、雇用環境の変化が急速に進む中で、人材の確保が困難な場合や人件費が急激に上昇した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは、計画的な採用活動を行うとともに、人事制度や福利厚生制度の見直しや、時差出勤やテレワークといった多様で柔軟な働き方を提供する等、各種対策に取り組んでおります。

東急グループとの関係に関するリスク

(親会社との関係について)

当社グループの親会社である東急株式会社は、当社の発行済株式総数の50.1%を保有する筆頭株主であり、当社は同社の連結子会社となっております。当社グループは、東急株式会社を筆頭とする東急グループのセグメントの一つである生活サービス事業に属しており、今後東急グループの事業戦略が変更された場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、親会社は当社株主総会における取締役の任命などを通じて当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、親会社の利益が当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。このため、当社グループでは、親会社からの独立性確保の観点から、重要事項の決議においては、親会社から独立した立場の社外取締役も参加する取締役会にて決議を行っております。

(「東急」ブランドへの依存と使用許諾について)

東急株式会社は、「東急」ブランドの意義を明確化するとともに、ブランド所有者としての役割と権限のもと、東急グループ各社から使用料を徴収し、ブランド使用ライセンスを厳しく管理しております。当社グループでも、厳正な審査のもと「東急」「とうきゅう」「109」の使用許諾を毎年更新し、ブランド使用料を支払っております。仮に当社が何らかの理由でライセンスの更新ができない場合、また、東急グループ各社において社会的責任を問われる事態を招き、その結果、「東急」ブランドの信頼が失われた場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは、「東急」ブランドの信頼を低下させる行為を行わないように努めるとともに、東急グループにおける事業の連携強化を推進することで「東急」ブランドの価値向上に取り組んでおります。

固定資産の減損会計に関するリスク

当社グループは、映像事業、不動産事業を中心に多額の有形固定資産を有しております。将来にわたり十分な収益を確保できることを検討した上で保有をしておりますが、今後、不動産価格の下落や事業環境の変化等により、十分な将来キャッシュ・フローが期待できない場合、減損損失を計上する必要が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは、事業所等で収益性が低下した場合、原因把握を早期に行い、改善計画を策定・実行しております。

投資有価証券の保有に関するリスク

当社グループは、当連結会計年度末現在、投資有価証券を2,022百万円保有しております。株式・債券市況の低迷や市場環境の変化等による投資先の自己資本悪化等により評価損や売却損を計上する場合があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループでは、保有有価証券について時価の変動や発行体の財務状況等を定期的に確認し、その保有目的や将来の見通し等を踏まえて総合的に判断することで、評価損や売却損の最小化に努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しておりません。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」をご参照ください。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い経済活動が大きく制限され、非常に厳しい状況で推移いたしました。国内におけるワクチン接種が進み、感染拡大防止と経済活動の両立が模索されていますが、ブレイクスルー感染や新たな変異ウイルスの影響により、先行きは極めて不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、感染対策を実施しながら営業を継続してまいりましたが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用を受け、自治体からの休業要請対象地域の施設にて臨時休業や営業時間の短縮を実施し、大変厳しい状況が続きました。

この結果、売上高は22,376百万円（前年同期比3.3%増）、営業損失は691百万円（前年同期は1,257百万円の営業損失）となり、補助金収入625百万円があったものの、経常損失は349百万円（前年同期は1,388百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は638百万円（前年同期は549百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

	売上高 (百万円)	営業損失() (百万円)	経常損失() (百万円)	親会社株主に 帰属する 当期純利益又は 親会社株主に 帰属する 当期純損失() (百万円)	1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失() (円)
当連結会計年度	22,376	691	349	638	100.00
前連結会計年度	21,664	1,257	1,388	549	86.06
増減率(%)	3.3	-	-	-	-

財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態の状況については、次のとおりであります。

	資産合計 (百万円)	負債合計 (百万円)	純資産合計 (百万円)	自己資本比率 (%)	1株当たり 純資産 (円)
当連結会計年度末	44,787	17,250	27,536	61.5	4,313.82
前連結会計年度末	43,827	15,168	28,658	65.1	4,469.39
増減率(%)	2.2	13.7	3.9	-	3.5

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、次のとおりであります。

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)
当連結会計年度	1,082	2,480	3,005	664
前連結会計年度	1,609	2,576	935	704

生産、受注及び販売の実績

当社グループの各事業は、受注生産形態をとらないため、生産、受注及び販売の状況については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 経営成績の分析」における各セグメントの経営成績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

経営成績の分析

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

	売上高			営業利益又は営業損失()		
	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)
映像事業	11,415	11,620	1.8	925	577	-
ライフ・ デザイン事業	2,035	1,991	2.2	389	279	-
不動産事業	6,694	6,990	4.4	1,428	1,411	1.2
その他	1,519	1,774	16.8	127	173	36.7
全社・消去	-	-	-	1,498	1,419	-
連結計	21,664	22,376	3.3	1,257	691	-

映像事業

当連結会計年度における映画興行界は、「シン・エヴァンゲリオン劇場版」「名探偵コナン 緋色の弾丸」「竜とそばかすの姫」などの邦画作品に加え、夏以降は「ワイルド・スピード/ジェットブレイク」「007/ノー・タイム・トゥ・ダイ」などの、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて公開を延期していた洋画作品も順次公開され、ヒット作品が生まれました。新作映画の公開延期が相次いだ前年同期に比べ興行収入は上回りましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、業界全体としては極めて厳しい状況で推移いたしました。

当社の映画館におきましては、お客様に安心してご鑑賞いただけるようガイドラインに則り、場内の換気やアルコール消毒、サーモカメラによる体温確認などの感染対策に取り組みながら営業を続けてまいりました。しかしながら、緊急事態宣言等による営業時間の短縮や一部映画館の臨時休業、座席の間引き販売など、営業上の制約を受けました。

一方で、来場されるお客様にご満足いただけるよう映画館ならではの鑑賞体験を追求するべく、10月に「109シネマズ木場」(東京都江東区)及び「109シネマズ湘南」(神奈川県藤沢市)にて4Kレーザープロジェクターと最新の12chリアルサウンドを搭載した「IMAX@レーザー」を、11月に「109シネマズグランベリーパーク」(東京都町田市)に109シネマズオリジナル規格のプレミアムサウンドシアター「SAION(サイオン)」を導入いたしました。

この結果、全国的に臨時休業を実施した前連結会計年度と比較して興行収入が改善したため、売上高は11,620百万円(前年同期比1.8%増)となり、営業損失は577百万円(前年同期は925百万円の営業損失)となりました。

ライフ・デザイン事業

ボウリング事業、スポーツコート事業、コミュニティカフェ事業におきましては、適切な感染対策に取り組んでまいりましたが、営業時間の短縮や臨時休業など、営業上の制約及び感染不安による外出自粛等の影響により、売上高は減少いたしました。

一方で、フィットネス事業におきましては、事業を拡大するべく、3月の「エニタイムフィットネス代々木店」(東京都渋谷区)開業に続き、8月に「エニタイムフィットネス中目黒店」(東京都目黒区)を開業いたしました。

ホテル事業におきましては、適切な感染対策に取り組みながら通常通りの営業を継続してまいりましたが、緊急事態宣言等の影響によりビジネス利用を中心とした宿泊需要が回復せず、厳しい状況が続きました。

この結果、売上高は1,991百万円(前年同期比2.2%減)となり、営業損失は279百万円(前年同期は389百万円の営業損失)となりました。

不動産事業

不動産事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を最小限にとどめるべく、当社直営ビル及びマスターリースビルの双方においてテナントの個々の状況を勘案し、賃料の支払い猶予などの柔軟な対応を行ってまいりました。このようにテナントとの協力関係を保ち、入居率の維持に努めてまいりましたが、厳しい事業環境を余儀なくされている飲食業やサービス業のテナントを中心に解約が増加いたしました。

一方で、事業を拡大するべく新規収益物件の開発を進め、11月に「a・cube（エイ・キューブ）」（神奈川県横浜市）と「VeLeV（ヴェレヴ）」（神奈川県横浜市）の2物件を取得し、直営ビルとして運用を開始いたしました。

この結果、収益認識会計基準の適用により純額から総額で一部収益を認識することとしたため、売上高は6,990百万円（前年同期比4.4%増）となりましたが、営業利益は1,411百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

その他

ビル管理事業におきましては、商業ビルを中心にビルメンテナンス・安全管理におけるニーズに応えるとともに、クオリティーの高い技術力とサービスの提供に努めてまいりました。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、ウイルス対策の需要に対応した抗ウイルス・抗菌施工のサービスを積極的に実施した結果、売上高は1,774百万円（前年同期比16.8%増）となり、営業利益は173百万円（前年同期比36.7%増）となりました。

翌連結会計年度以降のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぎながら経済活動の正常化が進むことにより回復基調となることが期待されるものの、未だ感染症収束の見通しは立っておらず、感染拡大による経済活動への影響が一定期間継続することが懸念されます。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、外部環境等を的確に把握し、万全な感染対策により事業継続を行うとともに、感染拡大収束後の速やかな業績回復に向けて強固な経営基盤の構築を目指してまいります。

なお、中長期的な経営戦略については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載しております。

財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、有形固定資産2,945百万円、投資有価証券326百万円の増加と、流動資産その他（短期貸付金）2,212百万円の減少等により44,787百万円（前年同期比959百万円増）となりました。

負債は、短期借入金1,824百万円の増加等により17,250百万円（前年同期比2,081百万円増）となりました。

純資産は、利益剰余金985百万円の減少等により27,536百万円（前年同期比1,121百万円減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額1,646百万円を合わせて、前連結会計年度に比べ40百万円減少し、664百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失787百万円、法人税等の支払額659百万円、減価償却費1,608百万円、減損損失538百万円等により、1,082百万円の収入（前年同期は1,609百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、短期貸付金の減少及び固定資産の取得による支出等により、2,480百万円の支出（前年同期は2,576百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加や非支配株主からの払込みによる収入等により、3,005百万円の収入（前年同期は935百万円の支出）となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ．財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、戦略的に経営資源を配分し、資産の有効活用と収益基盤の強化をはかることが、企業価値向上と長期安定的な株主還元につながるかと考えております。また、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出し、かつ、財務の健全性を保ちながら、金融機関等からの借入などを活用することにより、当社グループの成長を維持するための将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが必要であるとと考えております。

ロ．資金調達の方法及び状況

当社グループは、運転資金及び設備投資資金などは、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関等からの借入などにより資金を調達することとしております。2021年6月には「歌舞伎町一丁目地区開発計画」に係る資金調達を行うため、取引銀行3行との間に借入極度額19,000百万円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結いたしました。また、当社グループは、東急グループのCMS（キャッシュマネジメントシステム）に参加しており、一時的な余剰資金の預け入れや短期的な運転資金はCMSにより運用・調達しております。

なお、当連結会計年度末における借入金については、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減額 (百万円)
短期借入金	-	1,824	1,824
1年内返済予定の 長期借入金	4	4	0
長期借入金	36	31	4
合計	40	1,860	1,820

八．資金需要の主な内容

当社グループの資金需要の主な内容は、運転資金では、映画館の運営に関わる不動産賃貸料、人件費等の販売費及び一般管理費があります。設備投資資金では、「歌舞伎町一丁目地区開発計画」や不動産事業における新規収益物件の開発、映画館等の設備改修等があります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループにおきましては、主幹事業である映像事業が映画興行市場の影響を受けやすく、予想と実績の乖離が生じやすい事業であるため、売上高ではなく営業利益を経営指標に設定しております。また、事業活動から生み出されるキャッシュ・フローを新たな設備投資に充当し、価値あるサービスを提供することで持続的成長をはかっていく方針であるため、E B I T D A（営業利益＋減価償却費）を補助指標として管理しております。

当連結会計年度における営業利益及びE B I T D Aは次のとおりであります。

	当連結会計年度 実績 (百万円)	当連結会計年度 計画 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業利益又は 営業損失()	691	435	1,127	-
E B I T D A	856	2,289	1,433	62.6

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による営業上の制約や感染不安による外出自粛等の影響により、映像事業やライフ・デザイン事業を中心に大幅な減益となりました。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っておりますが、不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響に関しては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。事業計画や経営環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について計上しております。なお、当該課税所得を見積るにあたって前提とした条件や仮定に変更が生じ、これが減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額（資産除去債務を含まない。）は4,934,064千円で、セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

(1) 映像事業

設備投資の総額は969,429千円であります。

(2) ライフ・デザイン事業

設備投資の総額は287,009千円であります。

(3) 不動産事業

設備投資の総額は1,577,179千円であります。その主なものは、賃貸用不動産2件の新規取得によるものであります。

(4) その他

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

(5) 全社（共通）

設備投資の総額は2,100,147千円であります。その主なものは、「歌舞伎町一丁目地区開発計画」に伴う設備投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	合計		
					面積(m ²)	帳簿価額				
南町田 グランベリーパーク ワンダーシアター棟 (東京都町田市)	109シネマズ グランベリー パーク	映像事業	映画館	498,341	60,217	3,619	1,097,664	139,321	3,014,567	6 〔26〕
	ひつじのショーン ビレッジ	ライフ・ デザイン事業	飲食施設	96,938	-			28,817		5 〔8〕
	賃貸店舗	不動産事業	テナント ビル	1,077,859	-			15,405		-
	小計	-	-	1,673,140	60,217			183,544		11 〔34〕
109シネマズ二子玉川 (東京都世田谷区)	映像事業	映画館	1,382,467	34,236	300	1,018,324	47,598	2,482,626	8 〔45〕	
歌舞伎町一丁目地区開発計画 (東京都新宿区)	全社	事業予定地	-	-	1,057	1,974,693	333	1,975,026	-	
代々木TRビル (東京都渋谷区)	エニタイム フィットネス 代々木店	ライフ・ デザイン事業	フィットネス 施設	39,693	-	659	1,282,935	21,503	1,760,445	2 〔-〕
	賃貸店舗	不動産事業	テナント ビル	413,576	-			2,737		-
	小計	-	-	453,269	-			24,241		2 〔-〕
渋谷三丁目TRビル (東京都渋谷区)	不動産事業	テナント ビル	153,378	-	116	1,247,256	701	1,401,337	-	
横浜TRビル (神奈川県横浜市)	不動産事業	テナント ビル	152,459	-	99	1,113,676	482	1,266,618	-	
タキザワビル (東京都渋谷区)	不動産事業	テナント ビル	24,925	-	76	1,163,291	-	1,188,217	-	
109シネマズ大阪エキスポシティ (大阪府吹田市)	映像事業	映画館	950,998	30,888	-	-	23,511	1,005,398	7 〔26〕	
駒込TRビル (東京都豊島区)	エニタイム フィットネス 駒込店	ライフ・ デザイン事業	フィットネス 施設	8,049	-	247	729,151	2,068	924,933	3 〔-〕
	賃貸店舗	不動産事業	テナント ビル	184,128	-			1,536		-
	小計	-	-	192,177	-			3,604		3 〔-〕
広島 東急REIホテル (広島県広島市)	ライフ・ デザイン事業	ホテル	850,954	8,818	(1,155)	-	24,264	884,036	16 〔2〕	
VeLeV (神奈川県横浜市)	不動産事業	テナント ビル	165,250	142	3,471 (1,018)	690,221	1,727	857,342	-	
池袋とうきゅうビル (東京都豊島区)	不動産事業	テナント ビル	532,512	0	119 (684)	312,631	2,279	847,424	-	
a・cube (神奈川県横浜市)	不動産事業	テナント ビル	265,560	-	392	446,088	-	711,648	-	
道玄坂TRビル (東京都渋谷区)	不動産事業	テナント ビル	655,559	-	-	-	-	655,559	-	
渋谷TRビル (東京都渋谷区)	不動産事業	テナント ビル	50,483	0	324	491,969	142	542,595	-	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記中、面積欄の()内は借用部分であります。

3 提出会社の従業員数には、連結子会社の従業員数を含んでおります。

4 従業員数の〔 〕内は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。

5 上記の金額は連結上の未実現利益消去後の金額を記載しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

工事件名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(注)3		資金調達 方法	着手年月	取得及び 完了予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
歌舞伎町一丁目地区 開発計画 (東京都新宿区)(注)2	全社	建物他	19,000,000	4,296,465	借入金	2019年 8月	2023年 1月

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 区分所有物件であり、投資予定額は所有持分の数値を記載しています。

3 (株)T S Tエンタテイメントは当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

前事業年度の有価証券報告書に記載しております投資予定額から、同社の金額を除外しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,387,494	6,387,494	東京証券取引所 (市場第二部)	・完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 ・単元株式数 100株
計	6,387,494	6,387,494	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日	25,549,980	6,387,494	-	7,028,813	-	5,303,981

(注) 2018年3月29日開催の第85期定時株主総会決議により、2018年7月1日付で株式併合(普通株式5株につき1株の割合で併合)を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	16	104	24	7	10,101	10,256	-
所有株式数(単元)	-	233	250	37,292	1,419	14	24,417	63,625	24,994
所有株式数の割合(%)	-	0.37	0.39	58.61	2.23	0.02	38.38	100.00	-

(注) 1 自己株式4,072株は「個人その他」に40単元及び「単元未満株式の状況」に72株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町5-6	3,124	48.94
東急不動産ホールディングス株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-21-1	261	4.10
東映株式会社	東京都中央区銀座3-2-17	125	1.96
松竹株式会社	東京都中央区築地4-1-1	46	0.72
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 J.P.モルガン証券株式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内2-7-3)	34	0.55
株式会社東急ストア	東京都目黒区上目黒1-21-12	34	0.55
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	33	0.53
株式会社東急エージェンシー	東京都港区西新橋1-1-1	26	0.42
株式会社きんでん	大阪府大阪市北区本庄東2-3-41	20	0.31
DFA INVESTMENT TRUST COMPANY - JAPANESE SMALL COMPANY SERIES (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	6300 BEE CAVE ROAD, BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	18	0.30
計	-	3,725	58.37

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,358,500	63,585	同上
単元未満株式	普通株式 24,994	-	同上
発行済株式総数	6,387,494	-	-
総株主の議決権	-	63,585	-

(注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式72株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 東急レクリエーション	東京都渋谷区桜丘町 24番4号	4,000	-	4,000	0.06
計	-	4,000	-	4,000	0.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	236	1,141
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,072	-	4,072	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する配当金の決定を最重要政策の一つとして認識しており、中間配当及び期末配当の年2回の安定配当維持を基本方針としております。当社の配当は、過去の実績、会社の財産状況、今後の展望及び配当性向水準等を勘案して決定しており、配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会であります。

当事業年度の業績につきましては、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、繰り返される緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、映画館をはじめとした各事業所において臨時休業や営業時間の短縮などを余儀なくされ、当期純損失を計上するに至りました。

このため、当事業年度における剰余金の配当につきましては、当社を取り巻く経営環境等を総合的に勘案した結果、財務基盤の強化を最優先に取り組む必要があることから、中間配当並びに期末配当を見送り、無配としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、既存事業の充実並びに事業領域の拡大等の資金需要に活用してまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は継続的に企業価値を向上させるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が必要であると認識しており、経営の意思決定の迅速化、経営の監督機能の強化及び適時適切な情報開示等による経営の透明性の確保を重要な課題としております。

なお、当有価証券報告書提出日現在の状況に基づき記載をしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会の監督機能強化によるコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実をはかるとともに、経営の透明性、公正性を高め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、2022年3月23日開催の第89期定時株主総会において必要な定款変更についてご承認いただき、監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員会設置会社に移行することにより、監査等委員である取締役は、取締役として取締役会における議決権を有し、取締役の職務執行の監査等を担うこととなるため、経営に対する監督機能が強化され、取締役会の透明性・公正性の向上につながると判断しております。

イ．企業統治の体制の概要

a．取締役会

当社の取締役会は、取締役12名（社外取締役4名含む。）で構成されており、法令・定款及び取締役会規程の定めるところにより、会社の経営の基本方針、その他重要な業務執行に関する事項について決議し、業務執行状況を監督しております。また、各事業年度の経営責任を明確にするとともに経営体制を機動的に構築するため、任期を1年としております。

当社は、取締役会にて執行役員を選任し、本来取締役の有している「経営の意思決定と業務執行の監督機能」と「業務執行機能」を分離することにより、経営の効率化・透明性及び意思決定を機動的にし、コーポレート・ガバナンスの強化をはかっております。なお、執行役員は12名であり、任期は、取締役同様に1年としております。

b．監査等委員会

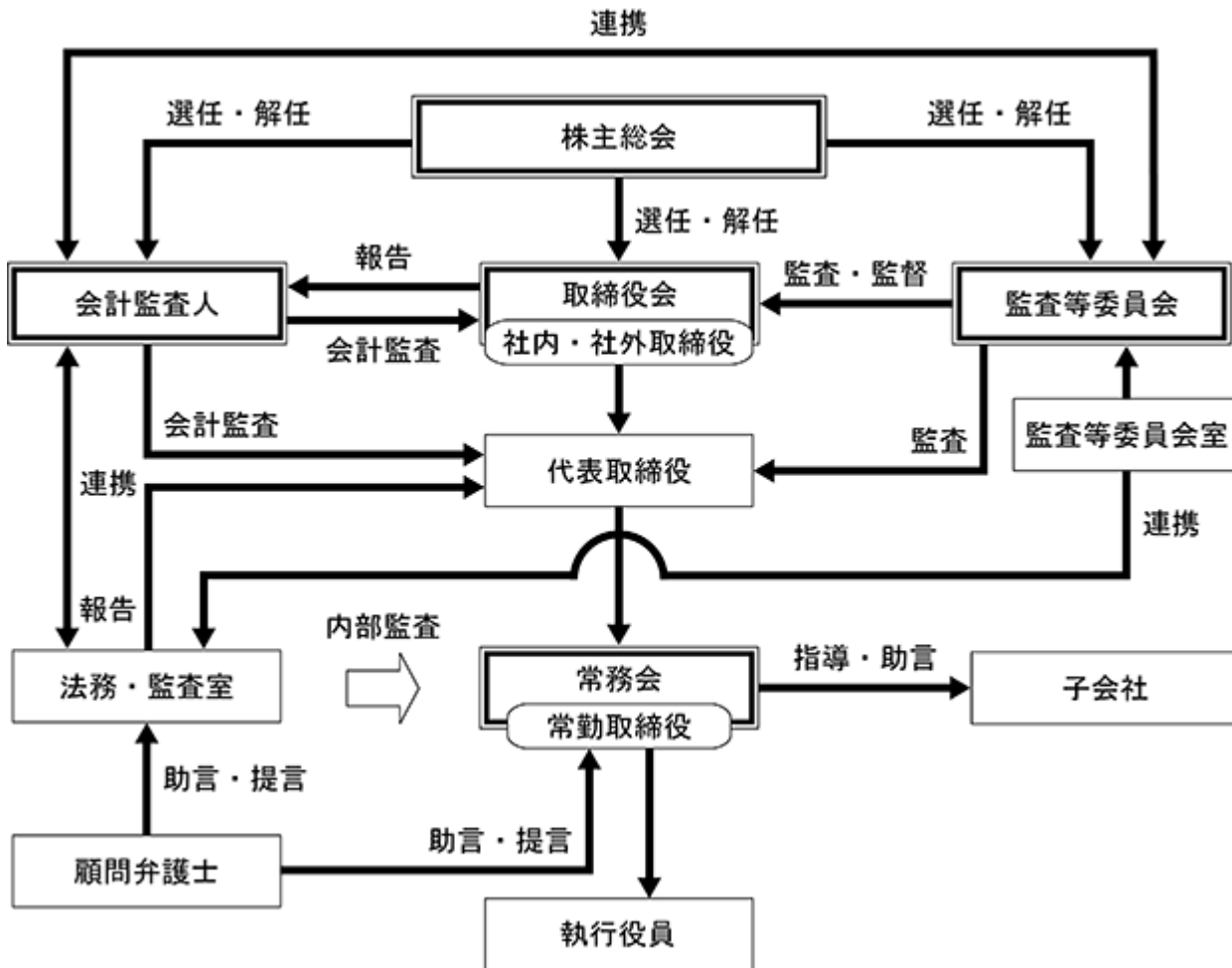
当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、2名の監査等委員である社外取締役を含む3名で構成され、取締役会をはじめ主要な会議に出席し、必要に応じて意見等を述べるほか、子会社等への監査も適宜行うなど監査に関する重要な事項について協議を行ってまいります。また、内部統制部門との連携により、業務執行取締役に対する監査・監督を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実をはかってまいります。

ロ．機関ごとの構成員（ は議長を表す）

役職名	氏名	取締役会	常務会	監査等委員会
代表取締役社長	菅野 信三			
取締役専務執行役員	中田 泰行	○	○	
取締役常務執行役員	石崎 達朗	○	○	
取締役常務執行役員	山下 喜光	○	○	
取締役常務執行役員	久保 正則	○	○	
取締役（非常勤）	野本 弘文	○		
取締役（非常勤）	金指 潔	○		
取締役（社外）	多田 憲之	○		
取締役（社外）	中山 弘子	○		
取締役（監査等委員）	大島 昌之	○	○	
取締役 （社外・監査等委員）	齋藤 晴太郎	○		○
取締役 （社外・監査等委員）	吉元 信光	○		○

八．会社の機関及び内部統制システムの模式図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



二．企業統治の体制を採用する理由

当社は取締役会の監督機能強化によるコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実をはかるとともに、経営の透明性、公正性を高め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、監査等委員会を設置しております。監査等委員である取締役（監査等委員である社外取締役2名含む。）による取締役会の業務執行に対する監督機能により、業務執行に対してガバナンス機能が発揮されることから、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況等

当社の内部統制システムといたしましては、コンプライアンス経営を重視し、法務・監査室（8名）がこれを統括しており、当社の業務活動が適正・効率的に行われているかの調査・検討を実施するとともに、東急グループ全体の行動の基本原則を示した「東急グループコンプライアンス指針」に基づき、当社独自の「行動規範」を制定し、全役員・社員への周知徹底をはかり、リスク管理体制を確立しております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない時は、法令が定める額を限度とした契約を締結しております。

八．企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び当社グループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制部門を設けるとともに、子会社の取締役は業務執行に係る重要事項について報告を行い、当社及び当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。

当社取締役、室部長及び当社グループ各社の取締役は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有し、グループ全体の業務の適正を確保するよう努めております。

また、内部統制部門は、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果につき、必要に応じて、内部統制の改善策の支援・助言を行っております。

二．取締役の定数

当社の取締役は20名以内とし、この取締役のうち、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

ホ．取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ヘ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a．自己の株式の取得の決議要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b．中間配当に関する事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約では、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しており、契約期間は1年間で、次回の契約時には同内容での更新を予定しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	菅野 信三	1951年9月19日生	1975年4月 2000年4月 2005年4月 2007年3月 2008年3月 2012年3月 2014年3月	東京急行電鉄(株)(現 東急(株))入社 同社事業開発室部長 同社エリア開発本部企画開発部 統括部長 当社常務取締役 当社映像事業部長 当社専務取締役 当社代表取締役 当社代表取締役社長(現在)	(注)4	24
取締役 専務執行役員 事業創造本部長	中田 泰行	1958年10月3日生	1981年4月 2006年12月 2007年7月 2010年6月 2013年4月 2013年5月 2016年2月 2016年3月	東京急行電鉄(株)(現 東急(株))入社 パン パシフィック ホテルズ アンド リゾーツ(株)代表取締役社長 東京急行電鉄(株)(現 東急(株)) 渋谷開発本部事業開発部統括部長 同社執行役員 同社社長室長 同社国際事業部副事業部長 ベカメックス東急(有)代表取締役社長 当社顧問 当社取締役専務執行役員(現在) 当社事業創造本部長(現在)	(注)4	12
取締役 常務執行役員 法務・監査室長 事業創造本部副本部長	石崎 達朗	1963年2月1日生	1985年4月 2001年10月 2005年10月 2007年3月 2011年3月 2014年5月 2016年3月 2016年8月 2020年2月 2022年3月	当社入社 当社経営企画室長 当社財務部長 当社映像事業部管理部長兼 営業開発部長 当社執行役員 当社取締役常務執行役員(現在) 当社IT推進室長 当社新宿再開発準備室長 当社事業創造本部副本部長(現在) 当社営業開発部長 当社財務部長 当社法務・監査室長(現在)	(注)4	9
取締役 常務執行役員 ライフ・デザイン事業部長	山下 喜光	1962年12月3日生	1985年4月 2004年6月 2007年3月 2007年9月 2011年3月 2013年3月 2015年3月 2016年3月 2017年4月 2020年5月	当社入社 当社映像事業部劇場営業部 新宿地区兼渋谷地区総支配人 当社執行役員 当社映像事業部営業部長 当社映像事業部副事業部長兼 編成部長 当社常務執行役員(現在) 当社映像事業部長 当社取締役(現在) 当社映像事業部事業統括部長 当社映像事業部劇場運営部長 当社ライフ・デザイン事業部長 (現在)	(注)4	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 事業創造本部副本部長 映像事業部長 映像事業部映画興行部長	久保 正則	1970年7月11日生	1993年4月 当社入社 2006年11月 当社109シネマズ東日本 エリア統括 2011年3月 当社映像事業部劇場運営部長 2013年4月 当社映像事業部副事業部長兼 劇場運営部長 2014年3月 当社執行役員 2017年3月 東京急行電鉄(株)(現 東急(株)) 経営企画室事業戦略部担当部長 2019年1月 当社執行役員 当社映像事業部副事業部長 当社映像事業部劇場運営部長 2019年3月 当社取締役(現在) 2019年4月 当社事業創造本部副本部長兼 映像事業部映画興行部長(現在) 2020年3月 当社常務執行役員(現在) 2020年5月 当社映像事業部長(現在)	(注)4	6
取締役	野本 弘文	1947年9月27日生	1971年4月 東京急行電鉄(株)(現 東急(株))入社 2007年6月 同社取締役 2008年1月 同社常務取締役 2008年6月 同社専務取締役 2010年6月 同社代表取締役専務取締役 2011年4月 同社代表取締役社長 2012年3月 当社取締役(現在) 2015年6月 東京急行電鉄(株)(現 東急(株)) 社長執行役員 2018年4月 同社代表取締役会長(現在)	(注)4	2
取締役	金指 潔	1945年8月2日生	1968年4月 東急不動産(株)入社 2008年4月 同社代表取締役社長 2013年10月 東急不動産ホールディングス(株) 代表取締役社長 2014年4月 同社代表取締役社長社長執行役員 東急不動産(株)代表取締役会長 2015年3月 当社監査役 2015年4月 東急不動産ホールディングス(株) 代表取締役会長 2015年6月 東急不動産(株)取締役会長 2017年3月 当社取締役(現在) 2020年4月 東急不動産ホールディングス(株) 取締役会長(現在) 東急不動産(株)取締役(現在)	(注)4	17
取締役	多田 憲之	1949年9月6日生	1972年4月 東映(株)入社 2010年6月 同社取締役 2013年6月 同社常務取締役 2014年4月 同社代表取締役社長 2014年6月 同社映像本部長 2017年3月 当社取締役(現在) 2020年6月 東映(株)取締役相談役 2021年6月 同社代表取締役会長(現在)	(注)4	2
取締役	中山 弘子	1945年2月6日生	1967年4月 東京都入都 1999年6月 同人事委員会事務局長 2001年7月 同監査事務局長 2002年11月 新宿区長 2015年6月 小田急電鉄(株)社外取締役(現在) 2016年4月 特別区人事委員会委員長(現在) 2016年6月 (株)中村屋社外取締役(現在) 2019年3月 当社取締役(現在)	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員 (常勤)	大島 昌之	1961年12月4日生	1985年4月 当社入社 2003年9月 当社秘書室長兼総務部長 2005年10月 当社人事部長 2007年3月 当社執行役員 2008年5月 当社内部統制推進室長兼財務部長 2013年3月 当社常務執行役員 2015年3月 当社取締役 2015年5月 当社秘書室長兼総務部長 2022年3月 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)5	9
取締役 監査等委員	齋藤 晴太郎	1947年8月15日生	1971年10月 司法試験合格 1974年4月 司法修習終了 1996年4月 弁護士登録 2003年3月 第二東京弁護士会副会長 2022年3月 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)5	36
取締役 監査等委員	吉元 信光	1949年12月14日生	1972年4月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行) 1979年10月 入行 監査法人第一監査事務所 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 1983年4月 公認会計士登録 1986年7月 第一コンサルティング㈱入社 1991年12月 税理士登録 2019年1月 吉元公認会計士事務所開設(現在) 2022年3月 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)5	-
計					136

- (注) 1 当社は、2022年3月23日開催の第89期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 監査等委員でない取締役のうち、多田憲之、中山弘子は社外取締役であります。
- 3 監査等委員である取締役のうち、齋藤晴太郎、吉元信光は社外取締役であります。
- 4 監査等委員でない取締役の任期は、2022年3月23日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月23日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
佐藤 阿弥子	1965年7月22日生	1989年4月 日本ダイレクト㈱ (現 イオンディライト㈱)入社 1993年1月 税理士杉田会計事務所入所 2000年12月 第一コンサルティング㈱入社 2001年5月 税理士登録 2003年11月 第一コンサルティング㈱取締役 2019年3月 当社補欠監査役 2021年1月 第一コンサルティング㈱代表取締役(現在) 2022年3月 当社補欠取締役(監査等委員)(現在)	-

社外取締役の状況

イ．社外取締役の選任状況

当社の社外取締役は4名（うち監査等委員である社外取締役は2名）であります。社外取締役を選任するため、当社は東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外取締役の独立性判断基準を制定し、その要件を満たす社外取締役を全て独立役員に指定しており、社外取締役4名を一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

・社外取締役の独立性判断基準

当社は、過去3事業年度のいずれかにおいて、以下の基準のいずれにも該当しない場合には、当該社外取締役に独立性があると判断いたします。

- (1) 当社の連結売上の2%以上を占める取引先の業務執行者
- (2) 当社が売上の2%以上を占める取引先の業務執行者
- (3) 当社の連結総資産の2%以上を占める借入先の業務執行者
- (4) 出資比率10%以上の当社の主要株主及び出資先の業務執行者
- (5) 当社から役員報酬以外に年間100万円超の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- (6) 当社及び連結子会社の取締役等の配偶者又は2親等以内の親族

ロ．社外取締役の機能・役割、選任状況に関する考え方並びに当社との関係

取締役多田憲之は、東映株式会社の代表取締役会長であり、会社経営全般及び映像事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から当社取締役会の意思決定機能、監督機能強化に貢献いただけると判断し、社外取締役として選任しているものであります。同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社と同社との間に映画料支払い等の取引があります。

取締役中山弘子は、3期12年にわたり新宿区長として地域の安心・安全・発展に取り組んだ区政運営など、その豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から当社取締役会の意思決定機能、監督機能強化に貢献いただけると判断し、社外取締役として選任しているものであります。

監査等委員である取締役齋藤晴太郎は、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から、客観的かつ公正な立場で当社経営全般の監督、並びに監査業務を含む監査等委員会の活動全般に貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しているものであります。

監査等委員である取締役吉元信光は、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験と会計・税務に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から、客観的かつ公正な立場で、当社経営全般の監督、並びに監査業務を含む監査等委員会の活動全般に貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しているものであります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会にて、内部監査及び内部統制に関する事項に加え、重要リスクに係る事項への対応等について報告を受けることにより、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況を監督しております。

監査等委員である取締役と会計監査人は監査計画策定や監査報告会、その他随時、情報共有の場を持っており、各々の監査方針、監査実施状況や期中に発生した問題点について情報交換を実施するなど相互に連携し、監査の実効性の向上をはかっております。

監査等委員である取締役は、内部監査部門と監査計画策定、内部監査結果、その他問題点に関する情報交換・意見交換を随時行うとともに、主要な事業所など必要に応じて、実地監査への立会いを行うなど、連携を高めることにより相互の機能強化をはかっております。

また、内部監査部門は、監査等委員である取締役及び会計監査人に対して、内部統制システムの整備状況及びその他の重要事項などについて随時報告を行うとともに情報及び意見交換を行っております。

内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監査することが基本となります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は、2022年3月23日開催の第89期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会は、監査等委員3名（うち常勤の監査等委員1名、監査等委員である社外取締役2名）で構成されております。

監査等委員は、取締役会並びに常務会等重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる他、重要文書の閲覧、職務執行状況の聴取等を随時行い、取締役の職務執行並びに当社経営全般を客観的かつ公正な立場で十分監督・監査できる体制をとっております。

イ．組織、人員

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名、監査等委員である社外取締役2名によって構成され、監査等委員会が毎期策定する監査の方針、監査計画等に従い、監査を実施いたします。また、監査等委員会には、監査等委員の職務を補助するため、監査等委員会室を設置（2名）し、監査等委員の指示に基づき監査等委員の職務遂行のサポートを行ってまいります。

常勤の監査等委員である取締役大島昌之は、過去に当社の財務部門において業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である社外取締役吉元信光は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ．監査等委員会設置会社移行前である当事業年度の監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法、その他の監査役の職務に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

さらに、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議事項について検討を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	佐藤 篤	7回 / 7回（出席率100%）
監査役（社外）	齋藤 晴太郎	7回 / 7回（出席率100%）
監査役（社外）	吉元 信光	7回 / 7回（出席率100%）

監査役の活動としては、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集及び監査の環境の整備に努めております。

常勤監査役は当社にて事業部門を統括した豊富な経験と知識を有した人材を配置し、取締役会のほか、常務会等の重要会議に出席し、経営意思決定の監査をするとともに、重要な事項を監査役会にて報告しております。また、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行うなどし、監査活動に取り組んでおります。

非常勤監査役は、これら常勤監査役の活動状況について、監査役会での報告などを通じて常勤監査役から積極的に情報を入手するとともに、取締役会や監査役会への出席を通じて積極的な意見表明などを実施しております。

また、内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えております。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けており、必要に応じて説明を求めています。

内部監査の状況

当社では、法務・監査室（8名）が、会社業務の全般並びに子会社の業務について、年度監査計画書に基づく内部監査を実施、会社経営の実態を正確に把握・検討し、業務の改善を推進させる体制をとるとともに、内部監査の結果を経営者、監査等委員に報告してまいります。

また、会計監査人とは監査体制、監査計画、監査実施状況等について定期的に会合を持つほか、適宜意見・情報の交換を行い、監査機能の実効性を高めるため、相互に連携強化をはかってまいります。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称、業務を執行した公認会計士内部監査

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行する公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

業務を執行する公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	成田 智弘	EY新日本有限責任監査法人
	山元 清二	

(注) 継続監査年数について7年以内の場合には記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名
会計士補等 9名

ロ．継続監査期間

25年間

ハ．監査法人の選定・再任方針と理由

監査等委員会設置会社移行前の当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、職務遂行状況、その他の評価基準に従い総合的に評価し、選定しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項といたします。

なお、監査等委員会設置会社移行後も同様の方針を定めております。

ニ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社移行前の当社監査役会は、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクへの対応等の観点から総合的に評価し、会計監査人の再任が適当と判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	-	35,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	-	35,500	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．会計監査人の報酬等に合意した理由

監査等委員会設置会社移行前の2022年2月、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の個人別の報酬等の額、その算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会であります。

2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の額、その算定方法の決定に関する方針を決議しております。

a. 報酬決定の基本方針

- ・当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること。
- ・経営理念、経営ビジョンを実現する優秀な人材を取締役として確保、維持できる報酬水準であること。
- ・報酬決定のプロセスにおいて客観性、妥当性、透明性のあるものとする。

b. 報酬の水準の設定

- ・同業他社、同規模企業の役員報酬水準をベンチマークに、当社の経営環境及び利益水準等を勘案する。
- ・親会社である東急(株)におけるグループ全体の報酬政策に基づいた水準とする。

イ. 報酬構成の概要

業務執行取締役の報酬については、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定された固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみで構成されております。また、監督機能を担う社外取締役、非業務執行取締役の報酬については、その職責を鑑み、業績等に関わらない固定枠の基本報酬（金銭報酬）のみを支払うものとしております。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の決定方法

各取締役の個人別の報酬額は、担当職務、業務執行状況など各期の業績への貢献度、当社の経営環境及び利益水準等を勘案し、独立社外役員が出席する取締役会において、独立社外役員の意見も適宜参考にした上で決定しております。

ハ. 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は、2021年3月25日開催の取締役会で、取締役の個人別の報酬等について決議しております。報酬の内容及びその決定方法が、取締役会で決議された決定方針と整合しているかを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断した上で、この決議をしております。なお、取締役会における権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内での固定報酬、個人別の報酬額であります。

ニ. 役員の報酬等に関する株主総会決議の内容

役員報酬等に関する株主総会の決議に関しましては、2022年3月23日開催の第89期定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行しており、同定時株主総会において、監査等委員でない取締役の金銭報酬の額は、年額216,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。また、監査等委員である取締役の金銭報酬の額については、年額30,000千円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	68,106	68,106	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	11,700	11,700	-	-	1
社外役員	12,000	12,000	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務取締役（5名）に対し、使用人分給与30,400千円を支給しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

なお、現在当社では純投資目的である投資株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式につきましては、取引関係の強化・開拓や事業の円滑な推進をはかることができるかどうかを総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合は保有する方針であります。なお、保有するに見合わない判断される銘柄については売却方法の詳細を決定した上で売却いたします。この方針に基づき、年1回、取締役会において個別銘柄の保有の合理性を確認し、保有継続の可否判断を行っております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	500,672
非上場株式以外の株式	6	1,026,319

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	7	256,356

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
東映(株)	38,000	38,000	映画興行事業を行う同業としての事業連携・情報交換のほか、良好な関係の維持・強化をはかるため。	有
	666,520	641,440		
東急不動産ホールディングス(株)	386,379	386,379	東急グループ間での事業情報収集や共創事業での連携等、良好な関係の維持・強化をはかるため。	有
	248,441	212,508		
松竹(株)	5,000	5,000	映画興行事業を行う同業としての事業連携・情報交換のほか、良好な関係の維持・強化をはかるため。	有
	60,050	70,700		
東急建設(株)	61,030	61,030	東急グループ間での事業情報収集や共創事業での連携等、良好な関係の維持・強化をはかるため。	無
	40,645	30,209		
東宝(株)	2,000	2,000	映画興行事業を行う同業としての事業連携・情報交換のほか、良好な関係の維持・強化をはかるため。	無
	9,850	8,700		
世紀東急工業(株)	1,000	1,000	東急グループ間での事業情報収集や共創事業での連携等、良好な関係の維持・強化をはかるため。	無
	812	838		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等に総合的に勘案し、年1回、取締役会において保有の合理性を確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年6月8日内閣府令第29号。以下、「改訂府令」という。)附則第3条ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)は、改訂府令附則第2条ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加することにより会計基準等の変更等についての的確に対応ができるよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	704,985	664,339
受取手形及び売掛金	1,944,042	1,755,258
リース投資資産	1,498,262	1,418,535
有価証券	-	10,000
商品	83,416	94,711
貯蔵品	76,853	43,468
その他	3,178,008	1,183,719
貸倒引当金	8	-
流動資産合計	7,485,559	5,170,032
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,023,611	9,690,523
機械装置及び運搬具（純額）	305,317	240,906
工具、器具及び備品（純額）	957,590	864,367
土地	11,753,390	12,889,700
リース資産（純額）	359,128	320,003
建設仮勘定	1,715,258	4,054,300
有形固定資産合計	4 25,114,297	4 28,059,801
無形固定資産	813,428	858,115
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,695,471	1 2,022,445
差入保証金	2 7,740,054	2 7,599,605
繰延税金資産	21,944	28,145
その他	963,158	1,055,546
貸倒引当金	6,823	6,690
投資その他の資産合計	10,413,804	10,699,053
固定資産合計	36,341,530	39,616,971
資産合計	43,827,089	44,787,003

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,852,362	2,048,581
短期借入金	-	1,824,639
1年内返済予定の長期借入金	4,193	4,282
リース債務	131,122	143,955
未払金	627,729	1,157,195
未払法人税等	410,888	94,074
賞与引当金	52,217	50,000
資産除去債務	40,000	5,007
その他	1,083,371	1,449,931
流動負債合計	4,201,885	6,777,670
固定負債		
長期借入金	36,080	31,797
リース債務	1,635,725	1,551,813
繰延税金負債	855,359	502,686
再評価に係る繰延税金負債	688,734	688,734
退職給付に係る負債	388,036	389,759
資産除去債務	1,778,368	1,976,404
受入保証金	5,575,739	5,297,451
その他	8,380	33,726
固定負債合計	10,966,423	10,472,374
負債合計	15,168,309	17,250,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,028,813	7,028,813
資本剰余金	7,877,827	7,878,110
利益剰余金	11,760,267	10,774,912
自己株式	16,714	17,855
株主資本合計	26,650,194	25,663,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	573,709	565,822
土地再評価差額金	1,307,155	1,307,155
その他の包括利益累計額合計	1,880,864	1,872,978
非支配株主持分	127,722	-
純資産合計	28,658,780	27,536,958
負債純資産合計	43,827,089	44,787,003

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	21,664,975	22,376,628
売上原価	1 21,403,968	1 21,639,633
売上総利益	261,007	736,995
販売費及び一般管理費	2 1,518,820	2 1,428,458
営業損失()	1,257,812	691,462
営業外収益		
受取利息	10,613	9,506
受取配当金	41,123	11,616
補助金収入	5,376	495,666
その他	12,437	11,087
営業外収益合計	69,550	527,876
営業外費用		
支払利息	120,719	101,555
支払手数料	2,499	34,640
休止設備関連費用	37,541	27,245
その他	39,292	22,762
営業外費用合計	200,053	186,203
経常損失()	1,388,315	349,789
特別利益		
固定資産売却益	3 3,972,736	3 4
投資有価証券売却益	-	129,047
補助金収入	12,832	130,026
その他	-	15,482
特別利益合計	3,985,569	274,560
特別損失		
固定資産除却損	4 70,642	4 67,572
減損損失	5 1,158,542	5 538,433
臨時休業による損失	6 408,106	6 81,305
その他	-	25,254
特別損失合計	1,637,290	712,564
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	959,962	787,793
法人税、住民税及び事業税	616,579	83,189
法人税等調整額	194,846	230,478
法人税等合計	421,732	147,288
当期純利益又は当期純損失()	538,230	640,505
非支配株主に帰属する当期純損失()	11,169	2,180
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	549,399	638,325

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	538,230	640,505
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103,922	7,886
その他の包括利益合計	103,922	7,886
包括利益	434,307	648,391
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	445,477	646,211
非支配株主に係る包括利益	11,169	2,180

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,028,813	7,878,110	10,007,114	15,610	24,898,427
当期変動額					
剰余金の配当			95,758		95,758
親会社株主に帰属する 当期純利益			549,399		549,399
土地再評価差額金の 取崩			1,299,512		1,299,512
自己株式の取得				1,103	1,103
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		283			283
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	283	1,753,153	1,103	1,751,766
当期末残高	7,028,813	7,877,827	11,760,267	16,714	26,650,194

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	677,631	2,606,667	3,284,299	41,608	28,224,334
当期変動額					
剰余金の配当					95,758
親会社株主に帰属する 当期純利益					549,399
土地再評価差額金の 取崩					1,299,512
自己株式の取得					1,103
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					283
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	103,922	1,299,512	1,403,434	86,113	1,317,320
当期変動額合計	103,922	1,299,512	1,403,434	86,113	434,445
当期末残高	573,709	1,307,155	1,880,864	127,722	28,658,780

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,028,813	7,877,827	11,760,267	16,714	26,650,194
会計方針の変更による 累積的影響額			283,194		283,194
会計方針の変更を反映し た当期首残高	7,028,813	7,877,827	11,477,073	16,714	26,367,000
当期変動額					
剰余金の配当			63,836		63,836
親会社株主に帰属する 当期純損失()			638,325		638,325
自己株式の取得				1,141	1,141
連結範囲の変動		283			283
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	283	702,161	1,141	703,019
当期末残高	7,028,813	7,878,110	10,774,912	17,855	25,663,980

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	573,709	1,307,155	1,880,864	127,722	28,658,780
会計方針の変更による 累積的影響額					283,194
会計方針の変更を反映し た当期首残高	573,709	1,307,155	1,880,864	127,722	28,375,586
当期変動額					
剰余金の配当					63,836
親会社株主に帰属する 当期純損失()					638,325
自己株式の取得					1,141
連結範囲の変動					283
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,886	-	7,886	127,722	135,608
当期変動額合計	7,886	-	7,886	127,722	838,628
当期末残高	565,822	1,307,155	1,872,978	-	27,536,958

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	959,962	787,793
減価償却費	1,821,926	1,608,318
減損損失	1,158,542	538,433
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,197	141
賞与引当金の増減額(は減少)	6,154	2,216
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	30,948	1,722
固定資産売却損益(は益)	3,972,736	4
固定資産除却損	70,642	67,572
投資有価証券売却損益(は益)	-	129,047
受取利息及び受取配当金	51,736	21,122
支払利息	120,719	101,555
補助金収入	18,209	625,692
売上債権の増減額(は増加)	206,804	169,759
たな卸資産の増減額(は増加)	3,510	22,089
仕入債務の増減額(は減少)	1,171,191	217,527
前払費用の増減額(は増加)	31,632	33,279
前受金の増減額(は減少)	56,772	116,995
預り金の増減額(は減少)	45,565	129,113
差入保証金の増減額(は増加)	188,273	176,823
預り保証金の増減額(は減少)	283,083	278,287
未払消費税等の増減額(は減少)	32,181	1,012
その他	13,827	103,153
小計	968,564	1,207,032
利息及び配当金の受取額	51,736	21,122
利息の支払額	121,680	101,019
補助金の受取額	18,209	614,118
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	588,971	659,052
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,609,270	1,082,201

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	3,437,282	4,766,884
固定資産の売却による収入	5,877,005	4
建設仮勘定精算による収入	1,513,233	-
資産除去債務の履行による支出	12,600	-
投資有価証券の取得による支出	-	225,000
投資有価証券の売却による収入	-	256,356
短期貸付金の純増減額（は増加）	1,415,511	2,207,265
貸付金の回収による収入	51,971	47,317
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,576,816	2,480,940
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	1,824,639
長期借入金の返済による支出	807,103	4,193
ファイナンス・リース債務の返済による支出	126,851	132,140
自己株式の取得による支出	1,103	1,141
配当金の支払額	97,320	65,121
非支配株主からの払込みによる収入	97,000	1,383,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	935,379	3,005,043
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	32,166	1,606,304
現金及び現金同等物の期首残高	672,818	704,985
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	² 1,646,950
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 704,985	¹ 664,339

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社ティーアール・サービス

株式会社広島東急レクリエーション

株式会社熊本東急レクリエーション

株式会社ティーアール・フーズは清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

株式会社T S Tエンタテイメントは、同社が実施した第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

株式会社T S Tエンタテイメント

株式会社T S Tエンタテイメントは、同社が実施した第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

ST MEDIA ENTERTAINMENT PTE.LTD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも当社と同じ12月31日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品・貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

映像事業	有形固定資産、無形固定資産及び 長期前払費用(投資その他の資産「その他」)	6,487,900千円
	減損損失	408,308千円
ホテル事業	有形固定資産及び無形固定資産	907,465千円
	減損損失	6,955千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業所を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行っております。

稼働率の低下等により、減損の兆候があると認められる事業所については、該当する資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要となった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社グループの事業計画を基礎としております。映像事業における主要な仮定は、映画館動員数、興行収入単価の将来見通しであり、ホテル事業における主要な仮定は、ホテルの客室稼働率、客室単価の将来見通しであります。これらの事業における新型コロナウイルス感染症の収束時期については、翌連結会計年度以降においても一定期間継続し、段階的に回復していくものと仮定しております。

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束時期や将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度において、減損損失発生可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前の金額)	1,373,752千円
法人税等調整額	230,478千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異に対して、予測される将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りについては、翌連結会計年度の予算及び中期経営計画を基礎としております。新型コロナウイルス感染症の収束時期については、翌連結会計年度以降においても一定期間継続し、段階的に回復していくものと仮定し、当該影響を課税所得の見積りに織り込んでおります。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しているため、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を、当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供について、従来は販売時に収益を認識しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。販売委託契約に係る取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。水道光熱費に係る取引について、従来は顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、利益剰余金が283,194千円減少しております。また、当連結会計年度の売上高が367,056千円、売上原価が493,726千円、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が126,669千円それぞれ減少しております。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は30.60円、1株当たり当期純損失は13.77円それぞれ減少しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

1 概要

収益認識に関する開示(表示方法及び注記事項)が定められております。

2 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「流動資産」の「短期貸付金」及び「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動資産」及び「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「短期貸付金」2,254,583千円、「その他」923,424千円は、「その他」3,178,008千円として組み替え、「投資その他の資産」に表示していた「長期貸付金」410,167千円、「その他」552,990千円は、「その他」963,158千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「店舗閉鎖損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた17,814千円は、「補助金収入」5,376千円、「その他」12,437千円として組み替え、「営業外費用」の「店舗閉鎖損失」に表示していた34,700千円、「その他」に表示していた7,092千円は、「支払手数料」2,499千円、「その他」39,292千円として組み替えております。

また、「特別利益」の「その他」に表示していた12,832千円は、「補助金収入」12,832千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「補助金収入」及び「補助金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「補助金収入」18,209千円、「補助金の受取額」18,209千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に係る注記

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	12,114千円	495,307千円

2 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
差入保証金	20,000千円	20,000千円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用土地の再評価を実施しており、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してお

ります。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行い算出しております。

・再評価を行った年月日

2000年12月31日

・前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	20,472,166千円	21,768,583千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる賞与引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
賞与引当金繰入額	33,799千円	35,479千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
人件費	744,299千円	705,024千円
経費	457,196	450,682
諸税	206,153	175,874
退職給付費用	45,474	30,627
賞与引当金繰入額	17,126	14,520

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	125千円	- 千円
工具、器具及び備品	515	4
土地	3,972,091	-
無形固定資産	4	-
計	3,972,736	4

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	2,505千円	5,989千円
機械装置及び運搬具	0	-
工具、器具及び備品	263	245
無形固定資産	-	0
撤去費用	67,873	61,336
計	70,642	67,572

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。
前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

用途	種類	場所
映画館設備	工具、器具及び備品等	映像事業 (神奈川県横浜市)
映画館設備	工具、器具及び備品等	映像事業 (大阪府箕面市)
映画館設備	建物及び構築物等	映像事業 (兵庫県神戸市)
映画館設備	建物及び構築物等	映像事業 (栃木県佐野市)
ボウリング場設備	建物及び構築物等	ライフ・デザイン事業 (東京都江戸川区)
スポーツコート施設設備	建物及び構築物等	ライフ・デザイン事業 (千葉県市川市)
ホテル設備	建物及び構築物等	ライフ・デザイン事業 (熊本県熊本市)
小売店舗設備	建物及び構築物等	ライフ・デザイン事業 (東京都渋谷区)
飲食店設備	建物及び構築物等	ライフ・デザイン事業 (東京都渋谷区)
飲食店設備	建物及び構築物等	ライフ・デザイン事業 (東京都新宿区)
賃貸ビル設備	建物及び構築物	不動産事業 (東京都渋谷区)
賃貸ビル設備	長期前払費用等	不動産事業 (東京都渋谷区)
賃貸ビル設備	長期前払費用	不動産事業 (東京都中央区)
賃貸ビル設備	建物及び構築物等	不動産事業 (東京都中央区)
賃貸ビル設備	建物及び構築物	不動産事業 (東京都港区)
賃貸ビル設備	建物及び構築物	不動産事業 (千葉県習志野市)
賃貸ビル設備	建物及び構築物等	不動産事業 (宮城県仙台市)

(減損損失を認識するに至った経緯)

上記事業所につきましては、稼働率の低下等により、当初想定しておりました収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上いたしました。

(減損損失の金額)

種類	金額
建物及び構築物(千円)	703,261
工具、器具及び備品(千円)	122,640
その他(千円)	332,640
合計(千円)	1,158,542

(資産グループのグループ化の方法)

事業所を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として行いました。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.043～0.438%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

用途	種類	場所
映画館設備	工具、器具及び備品等	映像事業 (神奈川県横浜市)
映画館設備	建物及び構築物等	映像事業 (東京都江東区)
映画館設備	工具、器具及び備品等	映像事業 (群馬県高崎市)
映画館設備	工具、器具及び備品等	映像事業 (大阪府箕面市)
映画館設備	建物及び構築物等	映像事業 (三重県四日市市)
映画館設備	工具、器具及び備品等	映像事業 (兵庫県神戸市)
ボウリング場設備	建物及び構築物等	ライフ・デザイン事業 (神奈川県藤沢市)
ボウリング場設備	建物及び構築物等	ライフ・デザイン事業 (東京都江戸川区)
スポーツコート施設設備	建物及び構築物等	ライフ・デザイン事業 (千葉県市川市)
フィットネスジム設備	建物及び構築物等	ライフ・デザイン事業 (神奈川県相模原市)
ホテル設備	工具、器具及び備品等	ライフ・デザイン事業 (熊本県熊本市)
小売店舗設備	工具、器具及び備品等	ライフ・デザイン事業 (東京都渋谷区)

用途	種類	場所
賃貸ビル設備	長期前払費用	不動産事業 (東京都渋谷区)
賃貸ビル設備	長期前払費用	不動産事業 (東京都中央区)
賃貸ビル設備	建物及び構築物、工具、器具及び備品	不動産事業 (神奈川県厚木市)

(減損損失を認識するに至った経緯)

上記事業所につきましては、稼働率の低下等により、当初想定しておりました収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上いたしました。

(減損損失の金額)

種類	金額
建物及び構築物(千円)	320,678
工具、器具及び備品(千円)	157,447
その他(千円)	60,306
合計(千円)	538,433

(資産グループのグループ化の方法)

事業所を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として行いました。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.008～0.019%で割り引いて算定しております。

- 6 当社グループでは、新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、臨時休業を実施いたしました。施設の臨時休業期間中に発生した固定費（減価償却費、人件費、賃借料等）を、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	149,787千円	117,750千円
組替調整額	-	129,047
税効果調整前	149,787	11,296
税効果額	45,864	3,410
その他有価証券評価差額金	103,922	7,886
その他の包括利益合計	103,922	7,886

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,387,494	-	-	6,387,494

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,616	220	-	3,836

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 220株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	95,758	15.00	2019年12月31日	2020年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,836	10.00	2020年12月31日	2021年3月26日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,387,494	-	-	6,387,494

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,836	236	-	4,072

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 236株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	63,836	10.00	2020年12月31日	2021年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	704,985千円	664,339千円
現金及び現金同等物	704,985	664,339

- 2 第三者割当増資により持分比率が低下したため、連結子会社でなくなった会社の連結除外時の資産及び負債の内訳

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

第三者割当増資により持分比率が低下したため、連結子会社でなくなった株式会社T S Tエンタテインメントの連結除外時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産(注)	1,648,691 千円
固定資産	108,356
資産合計	1,757,048
流動負債	840
固定負債	-
負債合計	840

(注) 現金及び現金同等物が1,646,950千円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額」として表示しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

不動産事業における事業用の建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
リース料債権部分	2,763,694	2,489,575
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	1,265,431	1,071,040
リース投資資産	1,498,262	1,418,535

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	274,118	274,118	274,118	274,118	274,118	1,393,101

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2021年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	274,118	274,118	274,118	274,118	274,118	1,118,983

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年以内	2,615,587	2,574,806
1年超	18,426,189	17,612,071
合計	21,041,776	20,186,878

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画を作成し、必要な資金調達を行っております。当社は、東急グループのCMS（キャッシュマネジメントシステム）に参加しており、一時的な余資の預け入れや短期的な運転資金はCMSにより運用・調達しております。設備投資資金については、金融機関の借入等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されております。また、時価のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。

差入保証金は、主に賃借物件において預託しているものであります。取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。有利子負債である借入金及びリース債務は、設備投資資金の調達を目的としたものであります。

なお、2021年6月には「歌舞伎町一丁目地区開発計画」に係る資金調達を行うため、取引銀行3行との間に借入極度額19,000,000千円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

差入保証金については、与信管理要領に従って定期的にモニタリングを実施し、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各事業部門からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新する方法によりリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	704,985	704,985	-
(2) 短期貸付金	2,254,583	2,254,583	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	10,062	62
その他有価証券	1,167,229	1,167,229	-
(4) 差入保証金	4,156,414	4,120,555	35,858
資産計	8,293,212	8,257,415	35,796
(1) 買掛金	1,852,362	1,852,362	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定含む)	40,273	43,180	2,906
負債計	1,892,635	1,895,542	2,906

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	664,339	664,339	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	10,029	29
その他有価証券	1,026,319	1,026,319	-
(3) 差入保証金	4,155,444	4,108,455	46,988
資産計	5,856,103	5,809,143	46,959
(1) 買掛金	2,048,581	2,048,581	-
(2) 短期借入金	1,824,639	1,824,639	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定含む)	36,080	38,276	2,196
負債計	3,909,301	3,911,497	2,196

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

前連結会計年度(2020年12月31日)

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

満期保有目的の債券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

その他有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算出する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(1年内返済予定含む)

時価については、その将来キャッシュ・フローを新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

満期保有目的の債券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

その他有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

(3) 差入保証金

返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算出する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定含む)

時価については、その将来キャッシュ・フローを新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年12月31日	2021年12月31日
非上場株式等 (1)	506,127	500,819
関係会社株式 (1)	12,114	495,307
差入保証金 (2)	3,583,639	3,444,161
受入保証金 (3)	5,575,739	5,297,451

- (1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、前連結会計年度の「(3) 投資有価証券」及び、当連結会計年度の「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、前連結会計年度の「(4) 差入保証金」及び、当連結会計年度の「(3) 差入保証金」には含めておりません。
- (3) 受入保証金については、償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金				
預金	526,334	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	10,000	-	-
差入保証金	-	1,458,821	1,556,923	1,140,669
合計	526,334	1,468,821	1,556,923	1,140,669

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金				
預金	466,630	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	10,000	-	-	-
差入保証金	345,198	1,673,154	1,415,729	721,361
合計	821,829	1,673,154	1,415,729	721,361

4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	4,193	4,282	4,373	4,466	4,560	18,397
リース債務	131,122	137,849	146,908	156,623	167,043	1,027,300
合計	135,316	142,132	151,281	161,089	171,603	1,045,697

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,824,639	-	-	-	-	-
長期借入金	4,282	4,373	4,466	4,560	4,657	13,739
リース債務	143,955	153,014	162,729	173,149	184,324	878,595
合計	1,972,878	157,388	167,195	177,710	188,982	892,334

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの 社債	10,000	10,062	62

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの 社債	10,000	10,029	29

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	1,167,229	338,849	828,380

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの 株式	1,026,319	211,540	814,779

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	256,356	129,047	-

4 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。この他、当社では確定給付企業年金制度を設けております。また、当社は確定拠出型の制度として選択制確定拠出年金制度を設けております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	357,088	388,036
退職給付費用	84,455	50,397
退職給付の支払額	27,381	22,437
制度への拠出額	26,126	26,237
退職給付に係る負債の期末残高	388,036	389,759

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	920,159	960,170
年金資産	532,123	570,411
	388,036	389,759
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	388,036	389,759
退職給付に係る負債	388,036	389,759
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	388,036	389,759

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 84,455千円 当連結会計年度 50,397千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,985千円、当連結会計年度7,787千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	120,301千円	121,372千円
賞与引当金	16,275	15,789
減損損失	633,879	833,772
減価償却費	471,094	362,447
未払事業税、事業所税	43,533	34,578
資産除去債務	556,937	606,862
投資有価証券評価損	116,627	116,627
税務上の収益認識差額	-	86,197
繰越欠損金	15,944	-
その他	16,813	6,306
繰延税金資産小計	1,991,407	2,183,953
評価性引当額(注)	768,955	810,201
繰延税金資産合計	1,222,451	1,373,752
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	127,689	169,598
固定資産圧縮積立金	1,054,847	1,407,311
固定資産圧縮特別勘定積立金	607,837	-
その他有価証券評価差額金	253,129	249,718
その他	12,362	21,665
繰延税金負債合計	2,055,866	1,848,293
繰延税金資産(負債)の純額	833,414	474,540
土地再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	688,734	688,734

(注) 評価性引当額が41,245千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において資産除去債務に関する評価性引当額を60,630千円追加的に認識し、子会社2社を連結の範囲から除外したこと(19,380千円の減少)に伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	-
住民税均等割等	4.0	-
減損損失	9.1	-
資産除去債務	0.6	-
その他	0.9	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等や、保有する建物に含有するアスベストの撤去費用等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は0年から50年、割引率は0.0%から2.1%を使用しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	1,795,550千円	1,818,368千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,758	56,916
時の経過による調整額	24,754	24,356
資産除去債務の履行による減少額	16,300	40,000
見積りの変更による増減額(は減少)	1,604	121,770
期末残高	1,818,368	1,981,412

4 資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度及び当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報を入手したことに伴い、見積りの変更を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は688,450千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は3,972,091千円(特別利益に計上)、減損損失は694,220千円(特別損失に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は669,050千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。
(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	15,057,459	12,364,213
	期中増減額	2,693,245	1,426,144
	期末残高	12,364,213	13,790,358
期末時価		21,166,954	24,371,642

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は設備の取得(91,595千円)及び賃貸割合の増加(52,287千円)であり、主な減少額は固定資産の売却(1,904,168千円)、減損損失(694,220千円)及び減価償却費(256,755千円)によるものであります。
当連結会計年度の主な増加額は賃貸ビルの取得(1,571,650千円)であり、主な減少額は減価償却費(218,017千円)によるものであります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、一定の評価額及び適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に調整した金額によっております。

(収益認識関係)

当社グループは、映像事業、ライフ・デザイン事業、不動産事業を主な事業内容としております。各事業における主な履行義務の内容は、映画館、フィットネス施設、ホテル、賃貸ビルにおいての財又はサービスの提供であり、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱うサービスの観点から事業を区分し、各事業部門が包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「映像事業」、「ライフ・デザイン事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの主要な事業内容は以下のとおりであります。

映像事業..... 映画館の経営、イベントの企画制作

ライフ・デザイン事業..... ボウリング場・フィットネス施設・スポーツコート施設・飲食店
・小売店・ホテルの経営

不動産事業..... ビル・住宅等の賃貸

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「映像事業」の売上高は917,104千円、セグメント損失は126,669千円それぞれ減少し、「不動産事業」の売上高は550,047千円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	映像事業	ライフ・ デザイン事業	不動産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	11,415,396	2,035,721	6,694,510	20,145,629	1,519,345	21,664,975	-	21,664,975
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	1,377	1,377	756,222	757,600	757,600	-
計	11,415,396	2,035,721	6,695,888	20,147,007	2,275,568	22,422,575	757,600	21,664,975
セグメント利益又は 損失()	925,530	389,113	1,428,303	113,659	127,210	240,870	1,498,683	1,257,812
セグメント資産	12,839,583	3,009,919	18,763,784	34,613,287	306,186	34,919,474	8,907,615	43,827,089
その他の項目								
減価償却費	1,068,060	345,184	359,800	1,773,045	3,826	1,776,871	45,055	1,821,926
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	263,131	184,537	100,032	547,701	2,365	550,066	2,667,065	3,217,131

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル管理事業であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,498,683千円には、セグメント間取引消去2,093千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,500,776千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額8,907,615千円には、セグメント間取引消去 116,326千円、各報告セグメントに配分していない全社資産9,023,942千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産(貸付金、投資有価証券等)、固定資産(土地、建設仮勘定等)及び一般管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額45,055千円には、セグメント間取引消去 1,626千円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費46,681千円が含まれております。全社減価償却費は、主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理部門に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,667,065千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であり、主に「歌舞伎町一丁目地区開発計画」の設備投資額であります。なお、この設備投資額につきましては、投資範囲の見直しを行ったことにより、建設仮勘定の精算として1,513,233千円の返還を受けております。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	映像事業	ライフ・ デザイン事業	不動産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	11,620,289	1,991,569	6,990,056	20,601,914	1,774,714	22,376,628	-	22,376,628
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	1,898	1,898	743,654	745,552	745,552	-
計	11,620,289	1,991,569	6,991,954	20,603,812	2,518,368	23,122,180	745,552	22,376,628
セグメント利益又は 損失()	577,317	279,525	1,411,317	554,474	173,942	728,416	1,419,879	691,462
セグメント資産	12,517,778	2,884,990	19,901,309	35,304,078	338,725	35,642,803	9,144,199	44,787,003
その他の項目								
減価償却費	991,423	255,587	307,017	1,554,029	3,957	1,557,986	50,332	1,608,318
持分法適用会社への 投資額	483,192	-	-	483,192	-	483,192	-	483,192
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,079,806	289,513	1,577,179	2,946,498	298	2,946,796	2,109,795	5,056,591

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル管理事業であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,419,879千円には、セグメント間取引消去3,730千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,423,610千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額9,144,199千円には、セグメント間取引消去 100,183千円、各報告セグメントに配分していない全社資産9,244,383千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産(投資有価証券等)、固定資産(建設仮勘定、土地等)及び一般管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額50,332千円には、セグメント間取引消去 915千円、各報告セグメントに配分していない全社減価償却費51,247千円が含まれております。全社減価償却費は、主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理部門に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,109,795千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であり、主に「歌舞伎町一丁目地区開発計画」の設備投資額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	映像事業	ライフ・デザイン事業	不動産事業	計			
減損損失	216,588	223,869	720,524	1,160,982	-	2,439	1,158,542

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	映像事業	ライフ・デザイン事業	不動産事業	計			
減損損失	408,308	126,379	3,807	538,496	-	63	538,433

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	東急(株)	東京都 渋谷区	121,724,981	不動産事業	(被所有) 直接 49.1 間接 1.2	施設の賃借 物品等の 販売・購入 役員の兼任	不動産賃借	275,496	前払費用	37,713
							建設仮勘定等 の精算	1,513,765	差入保証金	539,582
							土地の売却	5,889,000	-	-

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 不動産賃借については、一般取引先と同様の条件で決定しております。
3 建設仮勘定等の精算は、「歌舞伎町一丁目地区開発計画」の投資範囲の見直しによるものであります。精算金額については実際の設備投資額に基づき決定しており、当連結会計年度に返還を受けております。
4 土地の売却は、(注) 3の投資範囲の見直しに伴い、「新宿TOKYU MILANO跡地」の当社持分の一部を売却したものであります。取引金額については、不動産鑑定士の鑑定価格に基づき決定しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	東急(株)	東京都 渋谷区	121,724,981	不動産事業	(被所有) 直接 49.1 間接 1.2	施設の賃借 物品等の 販売・購入 役員の兼任	不動産賃借	336,296	前払費用	40,922
							保証金の差入	16,566	差入保証金	556,148
							土地・建物等 の購入	1,515,000	-	-

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 不動産賃借、保証金の差入については、一般取引先と同様の条件で決定しております。
3 不動産の購入価格については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	東急ファイ ナンスアンド アカウン ティング(株)	東京都 渋谷区	100,000	東急グループ 各社に対する 金銭の貸付等	なし	金銭の貸借及 び財務処理業 務の代行等	資金の貸付	816,953	短期貸付金	2,207,265
							資金の借入	246,684		
							利息の受取	30		
							利息の支払	685		
							手数料の支払	2,499		

- (注) 1 東急ファイナンスアンドアカウンティング(株)との資金の貸借取引は、東急グループ内の資金を統合管理するキャッシュマネジメントシステムに係るものであり、取引金額には当期中の貸付及び借入の平均残高を記載しております。なお、貸借金利については、市場金利を勘案して合理的に算出しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱	東京都渋谷区	100,000	東急グループ各社に対する金銭の貸付等	なし	金銭の貸借及び財務処理業務の代行等	資金の貸付	1,657,999	短期借入金	324,639
							資金の借入	218,407		
							利息の受取	21		
							利息の支払	216		
							手数料の支払	2,499		

(注) 1 東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱との資金の貸借取引は、東急グループ内の資金を統合管理するキャッシュマネジメントシステムに係るものであり、取引金額には当期中の貸付及び借入の平均残高を記載しております。なお、貸借金利については、市場金利を勘案して合理的に算出しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

東急㈱(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	4,469.39円	4,313.82円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	86.06円	100.00円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を早期適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は30.60円、1株当たり当期純損失は13.77円それぞれ減少しております。

3 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	549,399	638,325
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	549,399	638,325
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,383	6,383

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年12月31日)	当連結会計年度末 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	28,658,780	27,536,958
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	127,722	-
(うち非支配株主持分(千円))	(127,722)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	28,531,058	27,536,958
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	6,383	6,383

(重要な後発事象)

2022年3月16日に発生した「福島県沖を震源とする地震」により、当社の宮城県内の事業所に被害が発生しております。当災害が翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響については調査中であり、現時点では金額を合理的に算定することは困難であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,824,639	0.39	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,193	4,282	2.10	-
1年以内に返済予定のリース債務	131,122	143,955	6.32	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,080	31,797	2.10	2029年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,635,725	1,551,813	6.32	2029年10月 ~2031年10月
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,807,121	3,556,489	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,373	4,466	4,560	4,657
リース債務	153,014	162,729	173,149	184,324

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	1,655,597	210,759	8,062	1,858,294
法令上の要求に基づくアスベスト等の除去	162,770	346	40,000	123,117

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,221,447	10,201,215	16,446,934	22,376,628
税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	331,130	636,675	430,649	787,793
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	238,310	456,506	331,119	638,325
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	37.33	71.51	51.87	100.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	37.33	34.18	19.64	48.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	270,176	351,870
売掛金	² 1,785,099	² 1,562,819
リース投資資産	1,498,262	1,418,535
有価証券	-	10,000
商品	83,416	94,711
貯蔵品	76,853	43,468
前払費用	661,002	650,011
その他	² 2,509,531	² 535,573
貸倒引当金	8	-
流動資産合計	6,884,333	4,666,989
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,898,318	9,573,357
構築物	116,205	108,265
機械及び装置	303,940	239,792
工具、器具及び備品	938,463	853,643
土地	11,753,390	12,889,700
リース資産	359,128	320,003
建設仮勘定	1,629,839	4,054,300
有形固定資産合計	24,999,286	28,039,062
無形固定資産		
借地権	634,153	634,153
ソフトウェア	157,192	209,856
その他	12,594	12,450
無形固定資産合計	803,941	856,461
投資その他の資産		
投資有価証券	1,683,357	1,527,138
関係会社株式	205,114	537,114
長期貸付金	410,167	367,589
長期前払費用	182,492	292,933
差入保証金	^{1、2} 7,730,026	^{1、2} 7,589,578
その他	353,884	387,007
貸倒引当金	-	6,624
投資その他の資産合計	10,565,042	10,694,737
固定資産合計	36,368,270	39,590,262
資産合計	43,252,604	44,257,251

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 1,642,374	2 1,841,329
短期借入金	-	1,824,639
1年内返済予定の長期借入金	4,193	4,282
リース債務	131,122	143,955
未払金	2 689,034	2 1,203,151
未払費用	2 245,740	2 252,704
未払法人税等	397,792	66,144
前受金	634,240	925,421
賞与引当金	42,217	37,276
資産除去債務	40,000	5,007
その他	202,259	280,989
流動負債合計	4,028,976	6,584,902
固定負債		
長期借入金	36,080	31,797
リース債務	1,635,725	1,551,813
繰延税金負債	855,359	502,686
再評価に係る繰延税金負債	688,734	688,734
退職給付引当金	335,635	332,379
資産除去債務	1,774,514	1,972,524
受入保証金	2 5,573,928	2 5,295,774
その他	8,380	33,726
固定負債合計	10,908,358	10,409,437
負債合計	14,937,335	16,994,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,028,813	7,028,813
資本剰余金		
資本準備金	5,303,981	5,303,981
その他資本剰余金	2,574,128	2,574,128
資本剰余金合計	7,878,110	7,878,110
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,390,115	3,188,740
固定資産圧縮特別勘定積立金	1,377,262	-
繰越利益剰余金	7,776,816	7,312,124
利益剰余金合計	11,544,194	10,500,865
自己株式	16,714	17,855
株主資本合計	26,434,403	25,389,933
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	573,709	565,822
土地再評価差額金	1,307,155	1,307,155
評価・換算差額等合計	1,880,864	1,872,978
純資産合計	28,315,268	27,262,911
負債純資産合計	43,252,604	44,257,251

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 20,149,007	1 20,605,812
売上原価	1 20,020,891	1 20,050,606
売上総利益	128,116	555,206
販売費及び一般管理費	1、2 1,430,500	1、2 1,345,795
営業損失()	1,302,384	790,588
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 68,649	1 32,926
補助金収入	5,376	495,666
その他	1 14,353	1 14,281
営業外収益合計	88,380	542,874
営業外費用		
支払利息	120,719	101,555
支払手数料	2,499	34,640
休止設備関連費用	1 37,541	27,245
その他	1 34,851	16,487
営業外費用合計	195,612	179,928
経常損失()	1,409,615	427,642
特別利益		
固定資産売却益	1 3,972,736	4
投資有価証券売却益	-	129,047
補助金収入	12,832	130,026
その他	-	1 4,086
特別利益合計	3,985,569	263,164
特別損失		
固定資産除却損	70,642	67,572
減損損失	1,160,982	538,496
臨時休業による損失	3 408,106	3 81,305
その他	-	24,704
特別損失合計	1,639,730	712,077
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	936,222	876,555
法人税、住民税及び事業税	593,044	44,020
法人税等調整額	194,301	224,277
法人税等合計	398,743	180,256
当期純利益又は当期純損失()	537,479	696,298

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 映像事業部門原価				
イ 映画料	4,743,706	38.5	5,338,142	43.8
ロ 商品仕入高	1,343,068	10.9	277,291	2.3
ハ 人件費	1,560,931	12.7	1,622,572	13.3
ニ 業務委託費	207,000	1.7	335,942	2.8
ホ 地代家賃	1,520,226	12.3	1,860,225	15.2
ヘ 水道光熱費	521,746	4.2	517,467	4.2
ト 減価償却費	910,022	7.4	942,639	7.7
チ その他	1,516,784	12.3	1,300,213	10.7
計	12,323,487	100.0	12,194,494	100.0
2 ライフ・デザイン事業部門原価				
イ 商品仕入高	149,283	6.1	86,941	3.8
ロ 人件費	530,363	21.8	486,396	21.4
ハ 業務委託料	322,468	13.3	377,716	16.6
ニ 地代家賃	476,096	19.6	513,063	22.5
ホ 水道光熱費	120,766	5.0	115,403	5.1
ヘ 減価償却費	315,845	13.0	254,335	11.2
ト その他	514,995	21.2	441,617	19.4
計	2,429,818	100.0	2,275,474	100.0
3 不動産事業部門原価				
イ 人件費	156,020	3.0	153,693	2.8
ロ 業務委託費	495,562	9.4	461,948	8.3
ハ 地代家賃	4,079,951	77.4	3,884,219	69.6
ニ 水道光熱費	8,853	0.2	554,245	9.9
ホ 減価償却費	359,800	6.8	307,017	5.5
ヘ その他	167,397	3.2	219,512	3.9
計	5,267,584	100.0	5,580,636	100.0
合計	20,020,891	-	20,050,606	-

(表示方法の変更)

当事業年度において、新会計システムの導入に伴い勘定科目の見直しを行ったため、前事業年度の売上原価明細書の組替えを行っております。

組替え前の前事業年度の売上原価明細書は次のとおりであります。

	前事業年度(参考) (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
区分	金額(千円)
1 映像事業部門原価	
イ 映画料	4,525,854
ロ イベント原価	563,830
ハ 商品原価	1,038,511
ニ 人件費	1,560,931
ホ 租税公課	82,135
ヘ 賃借料	1,593,335
ト 減価償却費	910,022
チ その他	2,048,866
計	12,323,487
2 ライフ・デザイン事業部門原価	
イ 商品原価	359,475
ロ 委託原価	31,736
ハ 人件費	530,363
ニ 租税公課	34,964
ホ 賃借料	477,540
ヘ 減価償却費	315,845
ト 委託料	143,239
チ その他	536,654
計	2,429,818
3 不動産事業部門原価	
イ 人件費	156,020
ロ 租税公課	94,976
ハ 賃借料	4,079,991
ニ 減価償却費	359,800
ホ 委託料	489,293
ヘ その他	87,503
計	5,267,584
合計	20,020,891

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別勘定 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,028,813	5,303,981	2,574,128	7,878,110	2,428,876	-	7,374,084	9,802,961
当期変動額								
剰余金の配当							95,758	95,758
当期純利益							537,479	537,479
固定資産圧縮積立金の 取崩					38,760		38,760	-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立						1,377,262	1,377,262	-
土地再評価差額金の 取崩							1,299,512	1,299,512
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	38,760	1,377,262	402,731	1,741,233
当期末残高	7,028,813	5,303,981	2,574,128	7,878,110	2,390,115	1,377,262	7,776,816	11,544,194

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15,610	24,694,274	677,631	2,606,667	3,284,299	27,978,573
当期変動額						
剰余金の配当		95,758				95,758
当期純利益		537,479				537,479
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の積立		-				-
土地再評価差額金の 取崩		1,299,512				1,299,512
自己株式の取得	1,103	1,103				1,103
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			103,922	1,299,512	1,403,434	1,403,434
当期変動額合計	1,103	1,740,129	103,922	1,299,512	1,403,434	336,695
当期末残高	16,714	26,434,403	573,709	1,307,155	1,880,864	28,315,268

当事業年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別勘定 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,028,813	5,303,981	2,574,128	7,878,110	2,390,115	1,377,262	7,776,816	11,544,194
会計方針の変更による 累積的影響額							283,194	283,194
会計方針の変更を反映し た当期首残高	7,028,813	5,303,981	2,574,128	7,878,110	2,390,115	1,377,262	7,493,622	11,261,000
当期変動額								
剰余金の配当							63,836	63,836
当期純損失()							696,298	696,298
固定資産圧縮積立金の 積立					838,450		838,450	-
固定資産圧縮積立金の 取崩					39,825		39,825	-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩						1,377,262	1,377,262	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	798,625	1,377,262	181,498	760,135
当期末残高	7,028,813	5,303,981	2,574,128	7,878,110	3,188,740	-	7,312,124	10,500,865

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	16,714	26,434,403	573,709	1,307,155	1,880,864	28,315,268
会計方針の変更による 累積的影響額		283,194				283,194
会計方針の変更を反映し た当期首残高	16,714	26,151,209	573,709	1,307,155	1,880,864	28,032,074
当期変動額						
剰余金の配当		63,836				63,836
当期純損失()		696,298				696,298
固定資産圧縮積立金の 積立		-				-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
固定資産圧縮特別勘定 積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	1,141	1,141				1,141
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			7,886	-	7,886	7,886
当期変動額合計	1,141	761,276	7,886	-	7,886	769,163
当期末残高	17,855	25,389,933	565,822	1,307,155	1,872,978	27,262,911

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品・貯蔵品
先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3～50年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 6 収益及び費用の計上基準
収益の計上基準
当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

映像事業部門	有形固定資産、無形固定資産及び 長期前払費用	6,487,900千円
	減損損失	408,308千円
ホテル事業部門	有形固定資産及び無形固定資産	907,570千円
	減損損失	6,955千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1 固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前の金額)	1,344,295千円
法人税等調整額	224,277千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2 繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を、当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供について、従来は販売時に収益を認識しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。販売委託契約に係る取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。水道光熱費に係る取引について、従来は顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰越利益剰余金が283,194千円減少しております。また、当事業年度の売上高が367,056千円、売上原価が493,726千円、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が126,669千円それぞれ減少しております。なお、当事業年度の1株当たり純資産額は30.60円、1株当たり当期純損失は13.77円それぞれ減少しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「短期貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「短期貸付金」は42,577千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「補助金収入」は5,376千円であります。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「支払手数料」は2,499千円であります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「店舗閉鎖損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「店舗閉鎖損失」は5,339千円であります。

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「補助金収入」は12,832千円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
差入保証金	10,000千円	10,000千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	56,564千円	65,857千円
短期金銭債務	190,381	247,253
長期金銭債権	539,582	556,148
長期金銭債務	149,265	149,265

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	116,674千円	108,620千円
仕入高	1,362,185	1,408,071
営業取引以外の取引高	7,443,130	22,442

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
人件費	701,273千円	657,455千円
経費	418,056	407,138
諸税	205,599	175,624
減価償却費	44,103	61,151
退職給付費用	44,949	30,564
賞与引当金繰入額	16,518	13,860
おおよその割合		
一般管理費	100%	100%

3 当社は、新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、臨時休業を実施いたしました。施設の臨時休業期間中に発生した固定費（減価償却費、人件費、賃借料等）を、臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年12月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額193,000千円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額12,114千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年12月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額30,000千円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額507,114千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	102,771千円	101,774千円
賞与引当金	12,926	11,413
減損損失	633,860	833,753
減価償却費	470,955	362,248
未払事業税、事業所税	42,775	32,112
関係会社株式評価損	116,627	116,627
資産除去債務	555,604	605,520
税務上の収益認識差額	-	86,197
その他	13,249	4,847
繰延税金資産小計	1,948,770	2,154,496
評価性引当額	749,575	810,201
繰延税金資産合計	1,199,195	1,344,295
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	126,378	168,286
固定資産圧縮積立金	1,054,847	1,407,311
固定資産圧縮特別勘定積立金	607,837	-
その他有価証券評価差額金	253,129	249,718
その他	12,362	21,665
繰延税金負債合計	2,054,554	1,846,981
繰延税金資産(負債)の純額	855,359	502,686
土地再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	688,734	688,734

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	-
住民税均等割等	4.0	-
減損損失	9.3	-
資産除去債務	0.6	-
その他	0.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,898,318	1,031,698	329,358 (319,925)	1,027,301	9,573,357	17,154,707
	構築物	116,205	5,580	813 (813)	12,707	108,265	169,847
	機械及び装置	303,940	30,247	38,375 (38,375)	56,020	239,792	607,950
	工具、器具及び備品	938,463	455,372	157,696 (157,450)	382,496	853,643	3,465,021
	土地	11,753,390 [1,995,890]	1,136,309	-	-	12,889,700 [1,995,890]	-
	リース資産	359,128	-	-	39,124	320,003	359,849
	建設仮勘定	1,629,839	2,466,407	41,946	-	4,054,300	-
	計	24,999,286	5,125,617	568,190 (516,565)	1,517,650	28,039,062	21,757,376
無形固定資産	借地権	634,153	-	-	-	634,153	-
	ソフトウェア	157,192	122,527	6,669 (6,669)	63,193	209,856	-
	その他	12,594	-	144 (144)	-	12,450	-
	計	803,941	122,527	6,813 (6,813)	63,193	856,461	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は減損損失の計上額であります。

2 []内は「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金(繰延税金負債控除前)であります。

3 当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

建物	賃貸用不動産2件(神奈川県横浜市)	新規取得	430,579千円
土地	賃貸用不動産2件(神奈川県横浜市)	新規取得	1,136,309千円
建設仮勘定	歌舞伎町一丁目地区開発計画		2,081,038千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8	6,624	8	6,624
賞与引当金	42,217	37,276	42,217	37,276

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで		
定時株主総会	3月中		
基準日	12月31日		
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取扱場所			
株主名簿管理人			
取次所	-		
買取手数料	無料		
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレス https://www.tokyu-rec.co.jp/		
株主に対する特典	株主優待カード発行基準		
	ご所有株式数	ご本人様カード	ファミリーカード
	200株以上	1枚	-
	600株以上	1枚	1枚
	2,000株以上	1枚	2枚
	6,000株以上	1枚	3枚
	年2回の基準日（6月末日・12月末日）に当社株式をご所有の株主様に、発行基準に準じた株主優待カードを発行いたします。また、付与基準に準じたポイント数を付与しております。		
	株主優待ポイント付与基準		
	ご所有株式数	付与ポイント数（6ヵ月）	月間利用可能ポイント
	200株以上	18ポイント	8ポイント
	400株以上	24ポイント	10ポイント
	600株以上	30ポイント	12ポイント
	1,000株以上	36ポイント	14ポイント
	2,000株以上	42ポイント	16ポイント
	6,000株以上	48ポイント	18ポイント
10,000株以上	54ポイント	20ポイント	
20,000株以上	60ポイント	22ポイント	
付与ポイント数とは、株主優待利用期間の6ヵ月の間にご利用いただけるポイント数の総数です。月間利用可能ポイントとは、付与ポイントのうち、1ヵ月の間にご利用いただけるポイントの上限になります。			

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨、記載しております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第88期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第89期第1四半期 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月14日関東財務局長に提出。

第89期第2四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日関東財務局長に提出。

第89期第3四半期 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月23日

株式会社東急レクリエーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 智 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 元 清 二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東急レクリエーションの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東急レクリエーション及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>映像事業に関する固定資産の減損</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)1 固定資産の減損」に記載されているとおり、会社グループは当連結会計年度において、映像事業に関する有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用(投資その他の資産「その他」)を6,487,900千円計上しており、当該金額は連結総資産の14.4%を占めている。</p> <p>会社グループは、事業所を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングを行っている。稼働率の低下等により、減損の兆候があると認められる事業所については、該当する資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定している。減損損失の認識が必要となった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>映像事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う映画館施設の臨時休業や、営業時間の短縮、座席の間引き販売等の感染対策により売上高減少等の影響が生じており、一部の資産グループで継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められる。このため、減損損失の認識の要否の判定が行われており、当連結会計年度において、映像事業で408,308千円の減損損失を計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎に見積もられている。当該見積りにおける重要な仮定は、映画館動員数及び興行収入単価の将来見通しであるが、これらの重要な仮定は経営者による主観的な判断を伴うものであり、新型コロナウイルス感染症の収束時期に影響を受けるため、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、映像事業の固定資産に関する減損損失計上の要否判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候が認められた映像事業の各資産グループにおける将来キャッシュ・フローの見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・ 事業計画の基礎となる重要な仮定である映画館動員数及び興行収入単価の将来見通しについて、経営者等への質問を行うとともに、取締役会によって承認された事業計画や会議体議事録の閲覧、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、将来の変動リスクを考慮した感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。 ・ 注記事項「(重要な会計上の見積り)1 固定資産の減損」に記載されている、新型コロナウイルス感染症の収束時期について、会計上の見積りに利用された事業計画との一貫性を検討した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東急レクリエーションの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東急レクリエーションが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月23日

株式会社東急レクリエーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成	田	智	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	元	清	二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東急レクリエーションの2021年1月1日から2021年12月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東急レクリエーションの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

映像事業に関する固定資産の減損

注記事項「（重要な会計上の見積り）1 固定資産の減損」に記載されているとおり、会社は当事業年度において、映像事業に関する有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用を6,487,900千円計上しており、当該金額は総資産の14.6%を占めている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。